

開会の日 令和4年9月21日(水)
場 所 協議会室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の
職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
教育長	沖畑	康子
総務部長	谷尻	孝之
総務部参事兼総務課長	洞口	廣之
財政課長	上畑	浩司
管財課長	砂田	健太郎
税務課長	竹原	尚司
危機管理監	高見	友康
総務課長補佐兼行政係長	下通	剛
危機管理係長	吉川	慶
企画部長	森田	雄一郎
総合政策課長	田中	義也
総合政策課ふるさと応援係長	土田	憲司
市民福祉部長	藤井	弘史
市民福祉部次長兼総合福祉課長	都竹	信也
市民福祉部次長兼市民保健課長	渡邊	康智
地域包括ケア課長	佐藤	博文
子育て応援課長	今村	安志
市民保健課長補佐兼健康推進係長	後藤	和宏
市民保健課長補佐兼市民係長	川上	聡子
子育て応援課長補佐兼保育園係長	清水	浩美
環境水道部長	横山	裕和
環境水道部参事兼環境課長	袖原	徹守
水道課長	谷口	正樹
環境課長補佐兼施設長心得	中田	賢一
環境課衛生係長	井下	英人
環境課長補佐兼施設係長	渡辺	晃
水道課管理係長	白木	大輔
水道課長補佐兼上水道係長	川邊	哲生
水道課下水道係長	木村	誠吾
農林部長	野村	久徳

農業振興課長	今	井	進
食のまちづくり推進課長	麻	生	秀
林業振興課長	竹	田	慎
商工観光部長	畑	上	あづさ
まちづくり観光課長	齋	藤	由
商工課長	舟	本	智
商工課長補佐兼商工係長	野	上	英
まちづくり観光課長補佐兼観光係長	中	村	篤
まちづくり観光課資源係長	横	山	理
基盤整備部長	森		英
建設課長	藤	白	規
都市整備課長	忍		哲
建設課長補佐兼建設係長	砂	原	忠
建設課長補佐兼管理係長	川	崎	忠
都市整備課都市整備係長	岡	田	信
都市整備課長補佐兼建築係長	直	野	幸
教育委員会事務局長	野	村	賢
教育総務課長	堀	之	上
教育委員会事務局参事兼学校教育課長	上	口	亮
生涯学習課長	古	田	善
文化振興課長	大	上	雅
スポーツ振興課長	大	始	良
文化振興課文化担当係長	三	好	清
宮川振興事務所長	平	田	直
宮川振興事務所次長兼地域振興課長	尾	賀	寿
神岡振興事務所長	三	井	大
神岡振興事務所次長兼市民振興課長	岸	懸	貴
消防長	中	畑	和
消防本部指令課長	栃	本	孝

◆職務のため出席した
事務局員

議事事務局長	岡	田	浩	和
書記	倉	坪	正	明
	渡	辺	莉	奈

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第104号	令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)
議案第105号	令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)
議案第106号	令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)
議案第107号	令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
議案第108号	令和4年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
議案第109号	令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
議案第110号	令和4年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)
議案第111号	令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第1号)
議案第112号	令和4年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長（住田清美）

それでは皆様、おはようございます。ただいまより、第5回予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。本委員会の会議録の署名は委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件はお手元に配付した付託案件一覧表のとおりでございます。

説明につきましては、初めに一般会計歳入、歳出予算について所管部局長が順に説明を行い、終了した後に質疑を行います。特別会計、企業会計予算については、所管部局の一般会計の質疑が終了した後に引き続き説明と質疑を行います。一般会計、特別会計、企業会計全ての説明と質疑が終了した後に補正予算全体について当委員会のとりまとめを行いたいと思います。

審査に入る前にお願いします。マスクを着けたままの発言となりますのでマイクを近づけて大きめの声でお願いします。

また、質問は一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるよう、要領よく簡潔に行われますよう重ねてお願い申し上げます。

また、議題外や議題の範囲を超えることのないようお願いいたします。

委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い、自己のお名前を告げ、質疑は予算書等の該当ページを示してから、質問されるようお願いいたします。

また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けたのち、部局長以外の職員については、所属と名前を告げてから行ってください。以上、ご協力をお願いします。

◆1. 付託案件審査

◆議案第104号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【総務部・消防本部所管】

●委員長（住田清美）

それでは、付託案件の審査を行います。議案第104号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、総務部、消防本部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この委員長と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（住田清美）

谷尻総務部長。 ※以下、この委員長の発言指名の表記は省略する。

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、よろしくお願いたします。最初に一般会計のほうの予算書、その後、主要事業の概要につきまして補足説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

それでは、議案第104号、令和4年度、飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）のうち、総務部所管につきまして、ご説明申し上げます。

まず、今回の補正につきましては、歳入、歳出のそれぞれに15億7,847万7,000円を追加し、予

算総額を208億7,852万3,000円とするものでございます。少し飛びまして6ページをお願いいたします。こちらのほう第2表、繰越明許費、補正でございまして、コンビニ交付システム導入事業のほか、3事業を追加するものでございます。

その下3表、債務負担行為補正につきましては、神岡大橋耐震設計業務委託を追加するものでございます。

その下、第4表、地方債補正は障がい者グループホーム等整備事業の財源を福祉事業基金から過疎債に変更するものでございます。また、臨時財政対策債につきましては、国からの内示に伴う変更となります。

次に飛びまして9ページをお願いいたします。こちらのほうから歳入を説明させていただきます。まず、市税の個人市民税でございまして、給与所得者につきましては、市内企業でも、新型コロナウイルス感染症の影響による給料や賞与の減額が懸念されたことから、前年より抑えた予算計上にしておりましたが、雇用や賃金の緩やかな増加によりまして増収となったところでございます。

営業等所得者については、同じく、新型コロナウイルス感染症の影響による観光関連事業者や飲食店を中心に、所得の落ち込みを予想し、こちらも抑えた予算計上をしておりましたが、営業等所得のうち多くを占める一部の高額所得者の収入の伸びもあり、結果が増収となったものでございます。

次に法人市民税でございまして。当初、予算要求時点で、納税額が多い事業者には収益見通しの聞き取りなどを実施、予測をしておりますが、主要企業の確定申告が出揃った結果、大手企業の業績が良く、特に製造業や建設業などを中心とした好調な企業収益により増収となったところでございます。

次に固定資産税でございまして。まず、家屋では令和3年度において、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい事業者に対し、固定資産税の減免措置が行われておりましたが、令和4年度の予算計上において通常の課税実績に加え、この減免対象も考慮して算定しておりましたが、減免対象分を少し高く算定したため、今回、その分増額するものでございます。

次に償却資産でございまして。製造業を中心に前年度を上回る新規の設備投資が行われましたが、一方で抵抗法などの免除対象となる資産取得の企業が増加したことから、結果、減額となるものでございます。

次に地方特例交付金でございまして、こちらのほうは金額の確定によるものとなります。次ページ10ページをお願いいたします。一番上、地方交付税ですが、内示額を増額計上しましたが、一方で臨時財政対策債が減額計上されており、合計で1億1,587万4,000円の増額となります。

少し飛んでいただきまして、13ページをお願いいたします。上段の基金繰入金は、各事業における財源として、その目的に沿って繰り入れするものでございます。その下、繰越金は前年度純繰越金の確定に伴う計上となります。

次ページ、14ページをお願いいたします。上段、雑入のうち、一番上の01総務費、雑収入、建物災害共済金でございまして、公共施設、これは飛騨の宮川考古民俗館の雪害による共済金となります。その下、1つ飛んで、05商工費、雑収入の建物災害共済金でございまして、古川町数河にあります平成グラウンド管理棟屋根等修繕に係る共済金となります。

その下、指定管理者納入金でございますが、飛騨流葉スキー場などの令和3年度、指定管理業務に係る最終利益の2分の1につきまして、基本協定書第25条に基づき、納入していただく納入金となるところでございます。次にその下の市債につきましては、先ほどの説明のとおりとなります。

歳出を説明します。15ページをお願いいたします。下段の表のうち、一番上の一般管理費につきましては、主に人件費の補正となります。次に16ページをお願いいたします。表の中ほどにあります18負担金補助及び交付金のうち、560空家等除却補助金につきましては、空き家の取り壊しに係るニーズに柔軟に対応するため追加計上したところでございます。

その下、地域助け合い除雪支援交付金につきましては、後ほど主要事業の概要にて説明させていただきます。

その下、04会計管理費の積立金でございますが、財政調整基金は地方財政法に基づき、純繰越金の2分の1以上を積み立てる必要があるため、7億7,000万円を積み立てるとともに、次年度以降に必要となる財源確保のため、学校施設整備基金や清掃施設整備事業基金等の特定目的基金に積み立てるものでございます。

その下、財産管理費の需用費、光熱水費でございますが、公共施設の光熱水費について高騰する分につきまして、追加するものでございます。

その下、委託料の調査委託料につきましては、こちらのほうも後ほど主要事業の概要で説明させていただきます。

次ページ17ページをお願いいたします。最上段にあります工事請負費の維持修繕工事でございますが、神岡振興事務所駐車場フェンスの修繕に加えまして、物価高騰の影響により必要額を補正するものでございます。

次に表の中ほどより下、11の防災費のうち、12委託料デザイン制作委託料についても、後ほど主要事業の概要で説明させていただきます。

その下、防犯カメラ設置補助金でございますが、宮川町地内の地元区が設置します防犯カメラにつきまして支援するものでございます。補助率は3分の1となります。さらにその下、電気自動車購入補助金でございますが、電気自動車を購入する際、災害時の電力供給に協力いただける方を対象に支援するものでございます。1台当たり5万円となります。

次にその下、調整費でございますが、こちらのほう人件費の補正となります。

次に少し飛びまして31ページまでお願いいたします。こちらのほうは商工費でございます。商工費のうち、04施設管理費の修繕料につきましては、数河平成グラウンド管理棟、屋根の修繕などでございます。また、工事請負費でございますが、上段の施設改修工事は、数河平成グラウンド管理棟のトイレ改修におきまして、法令により義務化されましたアスベスト調査費用負担を追加するものでございます。その下、維持修繕工事でございますが、宮川町のおんり～湯源泉ポンプ更新に伴う費用となります。

また少し飛びまして、38ページまでお願いいたします。一番下、予備費でございます。国の新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金の事業充当分としまして、1億1,300万円を減額するとともに、今シーズンの除雪費用として1億5,000万円を計上したものでございます。

最後に人件費につきましてご説明させていただきます。40ページをお願いいたします。この表

につきましては正職員と会計年度任用職員を合わせた一般職の人件費でございますが、職員の退職や新規採用者の数が確定したことに加え、配置異動等に伴う調整を行った結果、総額で1,765万9,000円を増額したものでございます。

次に先ほど申しました令和4年度9月補正予算の主要事業の概要のほうをご覧いただきたいと思っております。こちらのほうの4ページになります。よろしいでしょうか。行政区等による雪下ろし等の共助活動支援制度の創設でございますが、中ほどの事業概要にもありましており、地域で人足を出し合って、地域内の事業の雪下ろしを行った場合、地域助け合い除雪支援交付金を交付する制度を創設するものでございます。

概要としましては、雪下ろし作業、雪下ろし後の除雪作業も含むわけでございますが、に携わった者1人につき1時間当たり1,000円を交付するもので、ただし、1人1日当たり4,000円。1団体につき年度で5万円を上限とするところでございます。

なお、交付対象者につきましては、行政区等、いわゆる自治会であるとか、認可地縁団体を含むとするところでございます。

次に6ページをお願いいたします。こちらのほうは雪下ろしに対する事故防止の啓発でございますが、屋根の雪下ろし作業中の事故は、過去4年間で27件、そのうち2件は死亡事故となっておりでございます。分析の結果、7割が60歳以上で、原因は転落が6割と高齢者による転落事故が多いことから、雪下ろしの注意点を記載したリーフレットを配布するなど、市民への注意喚起を行うことで、事故の削減を図るものでございます。

具体的な事業概要でございますが、①の雪下ろし等注意喚起リーフレットの作成、16万5,000円でございますが、事故分析による雪下ろし事故の特徴を踏まえ、写真やイラスト等を使い、かつ文字を大きくするなど、高齢者に訴えかけるリーフレットとし、市内全戸に配布するところでございます。

次に②の雪下ろし注意喚起おでかけ講習会の開催でございますが、高齢者が集まる行事やイベントの機会に消防団や危機管理課の職員が訪問し、作業の危険ポイントなどを紹介する講習会を開催することで、直接注意喚起を行うものでございます。

次に少し飛びまして、11ページをお願いいたします。庁舎等への太陽光発電設備の設置検討調査でございますが、市の脱炭素に向けた取り組みの1つとして、これまで飛騨市は積雪寒冷地であるなど、太陽光発電の条件が非常に厳しいため、概略検討時点で採算性が見込めないことから、詳細に検討を行ったことのない市有施設への太陽光発電設備の設置の可否を本格的に検討するための調査を実施するものでございます。

実施概要でございますが、調査対象施設は、電力の使用量が多く、太陽光発電設備導入経費等の採算が見込める施設4か所に加え、一般的な市有施設の電力使用量であります飛騨市役所の計5か所を調査対象施設としているところでございます。

調査にあたっては電力発電量、電力消費量の推計などを行い、施設ごとに太陽光発電設備設置の可能性について調査を行う必要があることから、太陽光発電の専門的知見を有します事業者へ調査を委託するものでございます。以上で総務部所管の説明を終わります。

●委員長（住田清美）

続いて、説明を求めます。

□消防長（中畑和也）

それでは、消防本部が所管する内容について説明いたします。歳入から説明いたします。予算書の14ページをご覧ください。補正予算書のほうです。お願いします。雑収入、消防費、雑収入、訴訟和解金ですが、消防デジタル無線工事損害賠償請求に対する和解金です。

次に歳出を説明いたします。34ページをご覧ください。需用費、光熱水費ですが、常備非常備とも、電気料高騰により増額するものです。委託料、訴訟委託料ですが、消防デジタル無線工事損害賠償請求の訴訟費用として弁護士に支払う報酬です。

なお、国庫補助金返還につきましては、金額が未定であるため、今後の補正予算で対処します。以上が消防本部所管の補正内容です。よろしくお願いいたします。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

概要説明書の11ページの太陽光発電のことでお聞きします。今回、太陽光発電の設置5か所、5施設で検討されるようなんですが、これはPPA、つまり事業者が市役所に設置して、電気料金を上乗せして設備工事費を出す方法と、市役所で設置して自家消費するのと2種類があると思うんですが、これはどちらを検討されているんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□管財課長（砂田健太郎）

この調査ではPPAの場合と自家設置の場合と両方を含めて検討したいと思っております。

ただ、現状で、これまでにいろいろな業者からのヒアリングなどを行った結果、この地域ですと、中部電力でございますけれども、中部電力については、豪雪地帯については、PPAについて手を出していないということを聞いておまして、ちょっと難しいのではないかなという感触を持っておりまして、それ以外の方法ということが中心になるのではないかなという感じを持っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

PPAですとインシヤルコストが安いということで、今検討される自家消費型ですと、例えば、その5か所で検討された場合、相当の予算が要ると思うんですが、それと、今後、燃料高騰がどうなるか分からないということもあったりして、やはり、両方検討されるということで、自家消費なんですが、例えば、この絵だけ見ますと屋根に設置というイメージなんですが、屋根だとやっぱりどうしても工事費が高いと思うので、例えば、市有地の平地でも検討されているのでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□管財課長（砂田健太郎）

今回予定をしております土地の中には、例えば高野の浄水場も含んでおりますけれども、こちらにつきましては、建物はほぼなく、平地の部分が多い場所になっております。ここは当然、野立てということで検討いたしますし、屋根の上に設置ということにこだわらず、設置の可能性が

ある手法について検討したいというふうを考えております。

○委員（水上雅廣）

予算書の6ページ、一応説明があったので伺いたいんですけど、繰り越しの関係ですけど、もし、原課で説明のほうが悪かったら言ってもらえばいいんですけど、小学校の除雪機械の更新と河合スキー場のリフトの更新事業が繰り越しということになってはいますが、この冬を迎えて、これらが繰り越しという理由が少し分からないんですけど、どういう理由で繰り越しをされるのでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□財政課長（上畑浩司）

繰り越しの2件、まず小学校の除雪機の更新ですけども、これは河合小学校と宮川小学校にそれぞれ1台ずつ購入する予定で、当初予算に編成しておりました。

その後、入札を行いまして、実は2回とも不調に終わりました。それはなぜかといいますと、年度内、雪が降る前に納入していただくようなことを条件にしたんですけども、今のメーカーのほうでどうしても物が無いということで、今シーズンにはどうしても間に合わないというような結果を受けまして、やむを得ず繰越措置をさせていただきまして、令和5年度の降雪シーズンまでには必ず準備するというものでございます。

次に河合スキー場のリフト更新ですけども、これはサイリスターという安全装置なんですけどこちらは半導体の部品が手に入らないというようなことで、こちらでもどうしても今シーズンに間に合わず、やむを得ず繰り越しをしまして早期に対応するというものでございます。

○委員（水上雅廣）

分かりました。分かりましたけど、河合のスキー場リフトは、とりあえず今の段階ではメンテナンスしながら大丈夫だということで大丈夫ですよ。

□財政課長（上畑浩司）

このサイリスターにつきましては、耐用年数といいますか、時期がきて更新すべきだというようなことで今回予算化しておりますけれども、特に故障して安全が確保できないという状況ではないというふうに伺っております。

●委員長（住田清美）

ほかにはございませんか。

○委員（籠山恵美子）

予算書の16ページの18負担金、空家等除却補助金というのが追加で1,000万円出てはいますが、これは当初予算プラスですけど、これを適用するための要件というものは、大体まとまっているんですか、どんなものなんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部参事兼総務課長（洞口廣之）

この補助金の交付要綱につきましては、6月補正を認めいただいて、すぐ適用できるように整えております。現在までに、実は35件の交付決定をしておまして、既決予算2,400万円のうち既

に2,339万5,000円を交付決定いたしております。

それで、6月にも申しあげましたけれども、これは初めての制度でありましたので、4月、5月に事前相談という期間を設けました。その間に60人の方から相談があったんですね。それで交付決定できたのが25件ということです。

それで、残りのうちの5件につきましては、取り壊し費用が、見積もりをとったらかなり金額が高いということで、やっぱりやれないという方もいらっしゃいましたが、それでも残り30件くらいの方が残っているということでもあります。

ただ、これはずっと要求のあったものを全て予算化していくということは、今後も難しいというふうに考えまして、今後はこの補正の予算額2,000万円くらいをめどに毎年計上していきたいなということを思っております。

この2,000万円の理由といたしましては、別途、リフォーム補助というものを設けておりますが、これが6,000万円の予算額を毎年計上させていただいております。このリフォーム補助には過疎債を充てますので7割が措置されると。残り3割の2,000万円程度が一般財源負担ということで、これに見合う額ということで2,000万円を計上したいと思っておりますが、本年度、先ほど申しましたように事前相談があった方の半数以下しか交付決定できなかったということでありますので、その来年度分の2,000万円のうち、この1,000万円だけを前当てに、前倒して今の補正で計上させていただいて申請を受け付けたいと。これは当然、年度末に向けては繰り越しということも想定しなければいけませんけれども、そういう形で需要に少しでもお答えしたいということから今回上げたものでございます。

○委員（籠山恵美子）

相談者が60件ほどあって、結局、最終的には候補の対象になった方、漏れた方があると思うんですけども、その条件の差というものは、大まかに言うとどういうものですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部参事兼総務課長（洞口廣之）

この60件全て私ども現地のほうも確認をさせていただいております。当然、破損の度合いも関係してまいりますし、また、その家屋が倒壊したときに、例えば市道のほうに倒れ込むとか、隣の家倒れ込むおそれがある。そういう危険性といったものも十分加味をして優先順位をつけたものでございます。

○委員（谷口敬信）

概要の4ページをお願いいたします。雪下ろしの共同活動支援制度の創設ですが、金額について交付金概要のところを見ていただきたいと思いますんですけども、1人につき時間4,000円交付、ただし、1日当たり4,000円、1人当たりということは4時間。1団体で年間にその年度で5万円ということになっておまして、まず、時給1,000円という根拠というか、ちょっと安価ではないかなと思う点と、自治会は分かるんですが、許可地縁団体というのはどういった団体なのか教えていただけますか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務課長補佐兼行政係長（下通剛）

ただいまのご質問につきまして、まず1点目の1,000円が安いのではないかというご意見でしたが、そもそももう既に行政区等でこういった助け合いの除雪作業が行われているところがございいます。そうしたところで、実際に何か対価が支払われているかという、そういうわけではございません。

そうした中で、既に行われているそうした除雪作業というものを今後も継続していただく上で、少しでも支援、少しでもインセンティブになるようなものをとということで、一旦1,000円というような額で定めさせていただいたものでございます。

それから、もう1点目の認可地縁団体につきましては、地方自治法のほうでこういった団体を地域で作りまして、許可申請をしていただいで認められた場合に認可地縁団体として認定して、こういった団体がありますというような告示をして定められる団体でございいます。この認可地縁団体の多くは行政区と団体を同じにするものがほとんどでございまして、飛騨市内で認可自援団体を構成する団体は、大体、行政区と同一の団体となっているのが実情でございいます。

○委員（井端浩二）

同じ雪下ろしの件ですが、行政がない区なんかには、当然、町内会とかはあるんですが、そういった場合にはどうされるんですか。町内会の皆さんにお願いするとか、そういう形にするんでしょうか。確認させてください。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務課長補佐兼行政係長（下通剛）

こちらにありますように基本的には自治会、それから認可地縁団体を条件とさせていただいておりますが、神岡の中には行政区ではない自治会、町内会といったものも存在しますので、もしそちらのほうからご相談があれば、その実情を聞かせていただいで判断していく必要があるかなと考えております。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

○委員（前川文博）

すみません、雪下ろし関連の話なんですけども、これは基本的に自治会なり町内会の中の高齢者とか障がい者がいらっしゃる、家族が近くにいないというところの家だけが対象ということいいですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務課長補佐兼行政係長（下通剛）

お考えのとおりで結構でございます。

○委員（前川文博）

そうしますと、その地域にある空き家とか、そういったものは、近隣で下したとしても、これには対象にならないという判断でいいですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務課長補佐兼行政係長（下通剛）

今ございました空き家に関しては地域のほうであらかじめこの空き家は、下ろしたほうがいいなということが事前に分かっている空き家であって、さらにその空き家の所有者も把握していらっしやって、さらに空き家の所有者に同意を得ているものであれば、この助成制度のほうで対象にすることが可能となります。

ただし、空き家の所有者を把握していない場合は同意を得ずに手を出すことはできないものから、こちらにつきましては対象にできないと、そもそも雪下ろしができないというような扱いになろうかと思えます。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

概要書の6ページの雪下ろし事故の啓発というところで、事故の分析結果で7割が60歳以上、原因は転落等々であるんですが、結局これだけ分析されていて、高齢者の方の事故が多いということまで分かっているんです。

それで、上らなければいけない状況があるということで、極端な話、60歳にもなれば、40年以上屋根に上っていらっしやって危険なところも十分分かっている上らなければいけない。そういったことで、むしろ60歳以上の方が上らなくてもいいようなことは検討されていないのでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

60歳以上の方が上らなくていいという話におきまして、雪下ろしの補助金等が高齢者等を対象としたというところで、上れるような方につきましては、今のところ対象にはできないというところで検討しております。

ただ、いろいろな方が、90歳の方も上られているということですので、そういう方が、安全に雪下ろしができるようにということで、こういう事業を考えております。以上です。

●委員長（住田清美）

ほかにありますか。

○委員（高原邦子）

消防の関係なんですけど、訴訟の和解金2,136万円ですか。そして、弁護士の訴訟費用にかかったものが委託ということで、254万8,000円ですか。払っているんですけど。

それが、訴訟委託料0が今回、254万8,000円となっているんですけど、今まで訴訟の期間、訴え出してから、その間の弁護士費用というものはこれは違うということですか。これは成果の報酬料という考え方でよろしいんですか。その訴訟中の費用発生はどこで処理されているのでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□消防本部指令課長（栃本孝）

おっしゃられました今の訴訟費用に関しましては、令和元年の訴訟時に着手金として一部支払いをしております。今回、予算として上げておりますのは、おっしゃるとおりの成功報酬としての額でございます、こちらは委任契約に基づいて精算するものでございます。成功報酬として市の得た経済利益の10%とプラス18万円、これに税を掛けたものということで算出されているものでございます。

○委員（高原邦子）

それでは、合計して、この訴訟に関してトータルで幾らかかったということでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。すぐに出ませんか。大丈夫ですか。

□消防本部指令課長（栃本孝）

着手金といたしましては、委任契約の中で162万円を着手金としてお支払いしております。これプラス、今回計上いたしました254万8,000円というものが弁護士費用のトータルとなります。

○委員（高原邦子）

そうしますと、大体この和解金の2割ぐらいは、訴訟費用に費やしたという理解でよろしいでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□消防本部指令課長（栃本孝）

おっしゃるとおりこのパーセンテージの金額をお支払いすることになると思います。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

◆休憩

●委員長（住田清美）

説明職員入れ替え、消防署職の方が退席されますので、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時38分 再開 午前10時40分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第111号 令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）

【総務部】

次に議案第111号、令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）について、歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

情報施設特別会計の予算書のほうをよろしくお願ひいたします。議案第111号、令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、800万円を追加し、予算総額を2億8,500万円とするものでございます。4ページをお願いいたします。歳入のうち、有線テレビ放送施設基金繰入金でございますが、不足する財源につきまして、繰り入れするものでございます。その下の繰越金でございますが、前年度繰越金の確定によるものでございます。

次に歳出の備品購入費、機械器具購入費でございますが、映像データをケーブルテレビに創出するために、放送可能なデータ形式に変換いたしますエンコーダーという機械装置を更新するものでございます。今年度末の移譲に向けてチェックする中でこの装置の老朽化が判明し、このタイミングで計上するものでございます。以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時26分 再開 午前10時28分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第104号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【企画部・宮川振興事務所・神岡振興事務所所管】

●委員長（住田清美）

議案第104号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、企画部、宮川振興事務所、神岡振興事務所の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

おはようございます。よろしくお願ひいたします。それでは、企画部所管の補正予算について

ご説明いたします。予算書、議案第104号というファイルですけれども、17ページをお願いいたします。予算書でご説明いたします。06目、企画費、18節、負担金補助及び交付金です。775域学連携事業補助金の増額補正につきましては、主に大学生の団体等が市内で行う地域課題解決及び地域活性化に資する調査研究活動に対して、市内滞在費について補助を行うこととしておりまして、今回、利用見込みが増加したことに伴い増額するものでございます。

その下、955関係人口創出支援事業補助金につきましては、今年度よりスタートした事業でございまして、一時的、季節的な人材不足解消と自社の仕事、活動を通じた新たな関係人口創出を目指し、例えば、おてつたびなどの民間企業提供のマッチングサービスを活用して人材を受け入れる事業者を支援することにより、地域課題解決と市の新たな関係人口の創出を図るというものでございまして、当初、5事業者程度の利用を想定してございましたけれども追加利用が見込まれることから今回補正をするものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

●委員長（住田清美）

続いて、説明を求めます。

□宮川振興事務所長（平田直久）

予算書の17ページをご覧いただきたいと思います。07目、地域振興費、10節、需用費、細節005の光熱水費について説明をさせていただきます。こちらにつきましては、種蔵集落におきまして芸術活動の拠点となる施設をとということで集落内の民家をお借りしておりまして、種蔵ハウスといった名称で利用のほうをさせていただいております。こちらに関する費用について補正をさせていただきますと思うものでございます。

こちらの施設を利用しまして、愛知芸術大学の方が手がけるコンサートですとか、あるいは同大学の授業、それから種蔵の景観を学んでいただいたり、その価値を学んでいただくといったような景観について学んでいただくワークショップですとか、そういったことに対して利用させていただいているものでございます。この施設の光熱水費を市のほうで負担をさせていただいております。今般の電気料の高騰に伴いまして補正ということで要求をさせていただいているものでございます。よろしく願いいたします。以上です。

●委員長（住田清美）

続いて、説明を求めます。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

おはようございます。神岡振興事務所所管の補正予算につきまして、私のほうから説明をさせていただきます。同じく17ページでございます。07地域振興費、12節の委託料、005調査委託料110万円でございます。こちらにつきましては、例年、ガッタンゴールの開始前に3月でございますけれども、ドローンによりまして調査点検を行っておりますが、こちらは今年度、非常に雪が多かったということで、溪谷コースの調査が4月にずれ込んでしまったというところで、今年度の予算で執行させていただいております。それに伴います補正でございます。

なお、併せまして歳入の13ページでございますが、鉄道資産整理基金のほうで、歳入のほうも同額で計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（野村勝憲）

資料のほうの予算編成検討内容の13ページを開いていただけますか。その一番下の中で域学連携事業補助金ということで書いてございますけども、これは、具体的には大正大学と静岡大学なんですけども、学生が飛騨市の地方創生を客観的な立場で課題解決してみようというのが、実質、ゼミの目的ではないかなと思うんですね。

そうした中で、ちょっと具体的にお聞きしますけども、大正大学が2回やられております。静岡大学はそれぞれゼミを1回やられていますが、それぞれどのような飛騨市の地域テーマで議論されて、当然、課題解決のために具体案があったと思うのですが、どのようなことが議論されたのでしょうか、教えてください。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□総合政策課長（田中義也）

大正大学につきましては、これまでの夏の間には2団体。今後、10月に違う学科で1団体予定されておりますけども、大正大学の学生さんにつきましては、1つは飛騨市の取り組んでいる教育事業、あと飛騨市学園構想について学びたいということで、こちらのほうに来ていただいております。

その中で飛騨市の各小中学校ですとか、教育事業に関わっていらっしゃるEdoさんですとか、あと吉城高校との連携という形で吉城高校の学生さんとも交流をしていただいております。

もう1団体につきましては、飛騨市の地域実習に向けて、飛騨市の地域資源の活用という部分で実習をされております。そういった中では、飛騨市の観光課のほうのヒアリングですとか、あと総合政策課のほうにもヒアリングに来ておりますけれども、あと飛騨市内の民間事業者のほうにそれぞれヒアリングをして地域資源の掘り起こしとか、そういったテーマで学習をされていきました。

静岡大学につきましては、同じく飛騨市の地域資源を活用した取り組みについて学ばれるということで、これは流葉のキャンプ場を拠点に宿泊をされて、飛騨市のガッタンゴーですとか、ヒダスケ！とか、そういったものを体験して行かれております。

今後、10月に来ていただく予定のものにつきましては、テーマは関係人口ということで、これは昨年も来ていただいた学科の学生さんたちですけども、昨年も関係人口のテーマに来られまして、今年も学生の入替わりがあるんですが、同じテーマで来られまして、飛騨市のヒダスケ！ですとか、こちらも吉城高校さんのほうの生徒との交流を予定されているというふう聞いております。

○委員（野村勝憲）

聞いていますと、どちらかというと学生が学ぶということが主なことなんですよね。だから問題は、ただ学ぶだけでは、やっぱり補助金を出しているわけですから、ぜひお願いしたいということが、やはり彼らはここに住んでいるわけではないので、客観的な分析をしてもらえるわけですよ。

それで、大学生はあちこちいろいろなゼミで行っていると思います。そういったところと比較して、なるほどここは、飛騨市ならではの地域支援を生かして、どうまちづくりに役立ったらいい

いかというようなアドバイスみたいなものはないんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□総合政策課長（田中義也）

フィールドワークを終えて帰られてから、当然、補助金ですので、実績報告もいただくんですけども、その中で、それぞれ外の目から見て、学生なりで感じたことですか、飛騨市の今後の取り組みについて、提案などもいただけたらいいなというふうに考えております。

ちなみにですが、今後、10月までの含めた全4団体の受け入れで、延べ学生としては38人、泊数として103泊していただくんですけども、そういったことも含めて飛騨市内のこういった地域の活性化とかそういったことにもつながっているものというふうに感じております。

○委員（野村勝憲）

ぜひお願いしておきますけども、やはりこういう学生さんたちは、新鮮なアイデアを持っています。ですから費用対効果ということを念頭にして、ぜひ、いろいろな企画を含めて、まちづくりに役立てるようなことをフィードバックできるようにお願いしたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

□総合政策課長（田中義也）

この両大学につきましては、この1回限りのフィールドワーク受入れで終了するものではなく、今後、継続して連携をしていくものですので、そういった学生さんなりのご意見をちょうだいしながら、今後の飛騨市のまちづくりとか地域振興に取り入れるものがあれば取り入れていきたいというふうに考えております。

○委員（高原邦子）

私もその点でお伺いしたいところがあります。それで、今、補正で増やすということなんですが、1人当たりどのくらいの補助をアベレージでされてきているんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□総合政策課長（田中義也）

フィールドワークにかかる経費として、こちらの滞在費ですか、交通費を含めるんですけども、1団体当たり上限を10万円。それと、あと学生1泊当たり3,000円を加算しているということです。ちょっと1回に来る学生さんの数によって、1人当たりの単価の変動は少しあるんですけども、基準としては1団体10万円プラス、学生1人あたり3,000円を加算の補助をしております。

○委員（高原邦子）

先ほど累計の人の数を言われたんですが、もう一度、今年度に入ってから44万円だったか、何かそれに全部は費やされたわけではないけれど、補助金を出しているんだし何人に対してということになりますよね。

団体だと、10万円出すとすると、そうしたら今、2団体と言っていましたか。そうしたら10万円、10万円、その他生徒ですよ。大体計算できるのではないですか。何人ぐらい。1人当たりどのくらいというか、その10万円を除いたところ、いかがでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□総合政策課ふるさと応援係長（土田憲司）

現在の精算がまだちょっと終了していない部分もありますので、詳細なところははっきりと言えないところがありますが、1人当たり1万円程度の支援となっております。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

□企画部長（森田雄一郎）

人数のお尋ねがございましたので、ちょっと私の手元にある資料でいきますと22名が参加されておまして、今後、1大学からさらに10名いらっしゃる予定と聞いております。

○委員（前川文博）

ちょっと確認の意味でお願いします。神岡振興事務所のほうで、先ほどレールマウンテンバイクの点検が4月になったのでということで、その委託料110万円という補正をという話だったんですが、これは4月に行ったものを、今ここで、追加で上げてきたという認識でいいんですか。

□神岡振興事務所次長兼市民振興課長（岸懸貴則）

今回の補正につきましては、昨年度末、春先の点検としてやるものであって、本来なら3月に全て完了する。

それで、この予算については毎年計上させていただいて、今年度の3月にも実施する予定で予算を持っておりましたので、4月に実施ということになった段階で、要は今年度の予算を前当てにちょっと使わせていただいたということで、その分、足らず前を今回補正補填させていただくというものであります。

○委員（籠山恵美子）

先ほどの域学連携のことですけど、市としては、この補助金を出すというからには、市としても、ある程度市の学園構想に絡めて、受け入れ体制なり、こういうところは、市としても手を出しますよとか、なんかそういうことがあるのかなあと思いますが、ただ、補助金だけ、お金だけやりますよというものなのか、市としても多少一緒に何かドッキングしてやることもあるのか、その辺りが知りたいんですけども、結局、このフィールドワークが終わった直後に、飛騨市を去るときに、例えば市長室かなんかに招いて、そこで感想やアドバイスをいただくということだけでは、それはただ、勉強に来た方が、たまたま来たのでどうぞということとほとんど同じなので、補助金を出して、それと市がそこに絡んでいくなれば、直接でなくてもいいから大学の学生たちが、ここに来ていろいろ学んだことの成果を報告書という名前なのか何か分かりませんが、文書の形に多分するのでしょうかから、そういうのも飛騨市にバックしてくださいよというところぐらいまでは、お話をしてもいいのではないかと思いますけど、そのあたりはどうなっているんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

先ほども課長のほうから説明があったかもしれませんが、ちょっと今正確にお答えいた

しますと、委員がおっしゃられますように、最終的に成果報告書というものを補助金交付要綱の中でも定めておりました、そこで市への提言ですとか、地元の評価とか、対象は教育というか、学園構想だけではございませんので、地域の資源ですとか、今のヒダスケ！とか関係人口と多岐にわたっているんですね。そういったところの動向調査研究を行った結果というものはそういう報告書でいただいておりますので、そういったものも関係各課にももちろんフィードバックするような形で今後のまちづくりに生かしていきたいというふうに考えております。

●委員長（住田清美）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（水上雅廣）

ガッタンゴーの点検のことで1つだけちょっと確認をさせていただきたいんですけど、それと毎年、溪谷のところを点検されている。報告書というのはきちっと上がってきていますよね。

それはきちっと定点で、何が心配かという浮石とか、今の台風もちょっと心配だったんですけど、流木があってそのそばに石があったりしたときに、木が揺れて、根が折れてみたいなのもちょっと心配をされて、そういったことが本当にあのコースはとても心配で、何もないうちにきちっと安全に運転して欲しいなということを思うがゆえに、そういったところがちゃんとできて、点検してあるのかどうかだけお聞きしたいんですけども。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所次長兼市民振興課長（岸懸貴則）

ただいまの検査の概要ですけども、検査につきましては業者のほうでドローンを飛ばして、なおかつ現地を踏襲調査しまして、物によっては打音検査、要は浮き石等、打音も実施をしております。

それで、毎年危険なものについては、危険な石、おそれのある石については既にフラグが立っております、そういうものが、毎年どうなっているのかというチェックも入っておりますので、そういった部分で、そういったものが全て写真つきで報告書で、毎年いただいて、なおかつガッタンゴーのNPOさんのほうにも共有をして、安全対策を図っております。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんね。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時40分 再開 午前10時42分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第104号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【市民福祉部所管】

●委員長（住田清美）

議案第104号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

おはようございます。それでは、市民福祉部所管の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。予算書のほうで説明させていただきたいと思っております。予算書の19ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、人件費の調整、前年度分の国県支出金の確定に伴う精算額を計上しております。それ以外の案件につきましてご説明申し上げます。歳入につきましては、歳出説明の中で行わせていただきます。

まず、戸籍住民基本台帳費でございます。委託料、445コンビニ交付システム導入委託料でございますが、今回、コンビニ交付のシステムを入れたいということで予算を計上させていただきました。

それから、備品購入費、一般備品購入につきましては神岡の独自機分の交付機分の1台でございます。全額、繰越明許費を設定させていただきまして令和5年8月の運用開始を目指しております。

次ページをお願いいたします。社会福祉総務費です。中ほど10需用費、11役務費、12委託料につきましては、灯油購入費の助成の関係の事務費分でございます。18の負担金、580急迫困窮者支援対象補助金でございますが、1つといたしましては、急迫ケースに対応した低所得者等生活支援資金の貸し付けが25万円。それから、2つ目といたしましては食料や日用品に係る重要な支援ということで5万円、合わせて30万円を計上させていただいております。

979医療介護障害福祉サービス物価高騰支援金につきましては、光熱費の高騰に対する支援として3,300万円。こちらにつきましては、対象が医療機関14施設、介護サービス施設が33施設、障害福祉サービスが10事業所でございます。2つ目といたしましては食材費の高騰に対する支援が300万円でございます。

対象といたしましては、介護サービス事業所が21施設、障がい福祉サービス事業所が2事業所でございます。

それから、983灯油購入費助成金でございますが、1万5,000円分を1,400世帯、これは令和3年の実績を用いさせて2,100万円計上させていただいております。

次ページをお願いいたします。老人福祉費です。こちらの上から10需用費、委託料につきましては温浴のフリーパス券の事務費でございます。

それから、委託料の099高齢者等短期宿泊事業委託料につきましては、今回ちょっと案件が出て

きまして不足するものですから3人分を1か月程度追加の補正をさせていただきました。

それから、18節の負担金でございます。119の高齢者等屋根融雪等整備事業助成金につきましては50万円、5件分を計上しております。

それから、945いきいき地域生活応援事業助成金につきましては、温浴施設のフリーパス券でございます。1万6,500人分を計上させていただきます。

それから、967高齢者等雪下ろし助成金につきましては5件分、982除排雪代行事業者保険加入奨励金につきましては、60社分を計上させていただきます。

それから、老人福祉センター割石温泉運営費の光熱水費につきましては、燃料価格高騰に伴うものでございます。それから07目、社会福祉施設、10需用費の光熱費につきましては、神岡ふれあいセンター、宮川老人福祉センターの燃料価格の高騰に伴うものの補正でございます。

次ページをお願いいたします。22ページ中ほど児童保育費でございます。下段でございます。10需用費の消耗品につきましては、新型コロナウイルス感染症対策支援事業として、これは国庫支出金が2分の1入っておりますけれども、非接触温度計ですとか、消毒ケース付きスタンド、マイク、消毒液等を購入するものでございます。光熱費につきましては公立保育園の燃料価格高騰に伴うものでございます。18節負担金でございますが、149保育所施設運営補助金、こちらのほうも新型コロナウイルス感染症対策の私立の保育園3園分、こちらのほうも国の補助金が2分の1算入される形になります。

次ページをお願いいたします。23ページです。03目、障がい児通所支援費、10需用費、光熱水費につきましては、神岡ことばの教室の燃料価格高騰に伴うものの増額補正でございます。

それから、04目、地域子育て支援費、10の需用費でございますが、こちらのほうは古川諏訪田、神岡子育て支援センターの燃料価格高騰に伴うものの増額補正でございます。

続きまして25ページをお願いいたします。25ページ、衛生費の2目、予防費でございます。10需用費、12節、委託料、それから13節、使用料及び賃借料、こちらはまちなか簡易検査センターの令和5年3月まで、下半期分を延長したことに伴う増額補正でございます。

それから、18節、178任意予防接種助成金につきましては、带状疱疹ワクチンの助成、2分の1を助成する予定でございます。130人ほどの分を予算化しております。それから、901PCR検査費用助成金につきましては、こちら下期分、1単価、1万5,000円で500件分を増額更正させていただきます。

次ページをお願いいたします。26ページ、上から915新型コロナワクチン接種交通費助成金、オミクロン株対応ワクチン接種に関するものでございまして、3回目実績を基に計上させていただきます。

それから、969新型コロナウイルス抗原定性検査キット購入助成金でございます。こちらのほうも下期分、8,700個を想定して増額補正をさせていただきます。

03目、生活習慣病対策費、こちらの10節、需用費の修繕料でございますが、こちらのほうは河合のゆうわ〜くハウスの浴室給湯ボイラーの修繕、今後の突発修繕も含んで増額補正をさせていただきます。

それから、05目、保健センター管理費、こちらのほうの光熱水費でございますが、古川総合保健福祉センターと神岡保健センターの燃料価格高騰に伴う増額補正でございます。

最下段8日、新型コロナウイルスワクチン接種費でございます。こちらのほうはオミクロン株対応ワクチンの接種に関する経費を計上させていただいております。全て県支出金のほうで措置を持っております。オミクロン株対応ワクチンにつきましては初回接種、一、二回目接種を受けた全員分として、2万100人分を計上させていただいているところでございます。簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

26ページですけど、目の03生活習慣病対策費の中で、修繕費、ゆうわ〜くハウスのボイラーと言いましたか。単純な質問ですけど、指定管理施設の修繕を、ここから出すというのは何か意味があるんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

指定管理施設につきましては、協定書の中で10万円以上の工事業につきましては、指定管理者との話し合いになりますけど、基本的には市のほうでというリスク分担表が決まっております、それに基づいての計上となりますのでご承知をください。

○委員（籠山恵美子）

そうでしたね。そうすると、協議の上、市が負担するという事になったときには、内容によっては各部に分けてその部から出すということによろしいですね。

●委員長（住田清美）

答弁はいいですか。

○委員（籠山恵美子）

確認です。

●委員長（住田清美）

答弁をどうぞお願いいたします。

□市民福祉部長（藤井弘史）

議員おっしゃるとおりです。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

○委員（谷口敬信）

概要書のほうの12ページ、住民票等コンビニ交付の導入についてなんですけども、委託料が2,340万円出ておまして、あと、コンビニとか一応書いてあるんですが、何か所ぐらい導入される、委託する店ですか、導入予定件数を教えていただけますか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼市民保健課長（渡邊康智）

コンビニ交付サービスにつきましては、全国のコンビニ、セブンイレブンとかローソンとかフ

ファミリーマートと代表されるコンビニですとか、あとショッピングモール等でも一部加盟しているところもございますけども、現時点で約5万6,000もの店舗で利用できる状況でございます。

なので、市としては、証明書の発行サーバーのような機械を改修することによって全国のネットワークにつながるということになるので、飛騨市においては、今、利用できる対象の店舗は5店舗ということなんですけども、市外、または県外を含めて飛騨市の方も利用できるようになるというふうにご承知おきいただきたいと思います。

○委員（高原邦子）

マイナンバーカードのために本当に職員さんも土曜日、日曜日とかいろいろところでやってもらっていたんですけど、実際のところ、今年に入ってからどれくらい普及したのでしょうか。その辺分かっている数字があれば教えていただきたいんですけど。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼市民保健課長（渡邊康智）

すみません、ちょっと手元にある資料は7月以降ということでご説明させていただきますが、8月31日現在では、交付率が飛騨市は46.1%になっておりますが、年度当初はこれが40%によりやく届いたくらいでございましたので、特に7月頭の参議院選挙の期日前投票のときに臨時申請書を設けた以降、これまで毎週日曜日に各振興事務所も含めて休日申請等を行っておりますが、この7月から先日の9月18日までのそういった臨時申請だけで1,100件くらいの申請があるような状況でございまして、8月末時点でようやく岐阜県の平均を超えたというところですが、全国平均には、もうあと1%ちょっと届いていないということなので、引き続き取得促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○委員（高原邦子）

それで、9月まで、なんか政府が延長するようなことを言っていましたし、あと赤ちゃんでもマイナンバーカードを申請できますよね。そして、今マイナポイントということで、いろいろなことで、市民にとってもかなりお得感のあること。

そして、職員さんもマイナポイントの付与で、お年寄りなんか分からないということでお助けして下さったりとか、いろいろなことをされているじゃないですか。本当に頑張って、写真を撮ったりいろいろなことをしながら普及に努めていらっしゃるんですけど、今一度、もうひと頑張りぐらいするようにして、本当にコンビニでも、全国どこへ行っても、カードを持っていれば、いろいろな書類が手に入るという便利なことになるんですから、もうひと頑張り10月末までとか、その辺どうですかね、考えていますか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今ほど課長が申しましたように7月から、例えば選挙があったときに期日前の投票会場で行ったり、あるいは休日窓口の関係も7月末から、今、開設して行ってきました。おかげさまで、もともと最初の率が低かったものですから、飛騨市のほうは全国平均よりも下という状況ですけ

ど、かなり近づいてきておまして、ご参考までに7月末と8月末を比べますと、率としては、申請状況といたしましては、伸び率が県内では11位、交付状況といたしましては、県内では2位ということで、率としては非常に上がってきております。引き続き頑張っていきたいと思っておりますし、12月、年内まで確かマイナポイントが延長だということで、先般の報道のほうでも言われておりましたので、職員にはちょっと苦勞をかけるんですけど、もうひと頑張り行きたい、頑張りたいたいということを思っております。せめて、全国平均以上には、なるべく早くいきたいなということを思っております。以上です。

○委員（高原邦子）

今、物価高騰対策とかいろいろなことでも言われてきている中で、マイナポイントの付与という結構うまいこといけば2万円だとか、1万5,000円プラス5,000円だったかな。そうすると、かなりのものなんですね。

それで、若い方は本当に電子マネー使いもできるし、いろいろなところに付与されるし、ですから本当に今が頑張りどころなので、ちょっといろいろなツールを使って、引き出してきて欲しいなと思うので、今、12月までとおっしゃったので、期日のこともありますけど、何とかこれで目標値、何%までと出してもらえますか。このくらいまではいけそうだというのはないでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

マイナンバーについて申し上げますと、総務省の圧力がものすごく、毎月数字が出て、県平均を下回ると、飛騨市のゆかりのある担当の方、総務省の課長さんですけど、私のところへ直接電話がかかってきて、今こういう状況で、伸び率がこうで、飛騨市はこうなっているのでこうしてくださいというものすごい圧力をいただいております。それで、目標は一応、年度末までに全国民にというのが政府の言い方なんです。

なので、目標値はそういうことになるんですが、昨日、寺田総務大臣が免許の全国の取得枚数が8,000万枚、8,000万人だと、そこを目指したいということをおっしゃっていますので、日本の人口1億2,000万人ほどですが、8,000万というと結構な率なので、目標はそこになるかなと。

市独自の目標というよりも、そういうことでもものすごい圧力なものですから、頑張っ、しょっちゅう市民保健課とも話をしながら休日でもやってもらったり、いろいろなことをやっているんですけど、これはちょっと、ここまで伸ばそうとも相当頑張らなければいけないので、頑張りたいたいということです。

ついでながら申し上げときますと、これやっぱりマイナポイントが12月末まで、昨日延びたので、その意味ではインセンティブになるんですが、私自身はマイナンバーカードが使えるという場面を増やしていかないと本当の意味の増加にならないし、取得してもそのままになってしまうのでということで、今回、コンビニ交付に踏み切るのも実は経費的には全く合わなくて、全く合わないんですけど、それでもやっぱり踏み切っていくかざるを得ないということでやっているんですが、今、群馬県の前橋市が先日のDeGi田甲子園でも優勝したんですけど、隣に副市長がいらっしゃってマイナンバーカードの活用が進んでいる市なので、先般、職員を3人派遣しまして、

先週ちょっと話を聞きにってもらいました。こういうものも使って、例えば、バスに乗るときとか、あるいは町で何かをするときにマイナンバーカードを取得している方に、あえてここは差別化を図って給付額を増やすとか、今後、いきいき券をマイナンバーカード化していくとか、いろいろなことが考えられますので、ちょっとこれは並行して来年度予算に向けて、活用の部分も、結構国からもこういう活用については補助金も出るものですから、そういったところも活用して、それも並行することで何とか率を伸ばすと、こういう戦略でおりますので、ちょっとご承知おきいただければと思います。

○委員（澤史朗）

今の関連なんですけれども、今ここに計上されているのは、導入費用ということなんです、今後、実際に動き出した後のランニングコストというか、それはどのようなふうになっているんでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼市民保健課長（渡邊康智）

動き出した後の年間にかかる費用としてはこのシステムの使用料が約500万円。そして、J-LISという組織への負担金が約220万円。そして、コンビニで取得された場合に一通当たり117円という経費がかかりますので、そうすると、年間トータルで750万円ないし800万円とかという費用が、ランニングコストとしてはかかってくるというふうに想定しております。

△市長（都竹淳也）

すみません、ちょっと補足をします。今、渡邊次長からお話があったとおりなんです。全く実は合わないんですよ。

それで、日曜日に河野デジタル担当大臣と、私が入っています有志の首長の会との意見交換会というのがあって、大臣も実は直接申し上げたんですが、小規模自治体で一番便利なコンビニ交付をやろうと思うと、これだけ費用がかかると。しかも便利さを自治体が提供しなければいけない、国の旗振りで自治体が便利さを提供すると、出血をどんどんしてかないといけないというのが割に合わない、これはユニバーサルサービスとして国全体でこういうことは、費用負担をすべきではないかということをお大臣に直接申し上げて、河野大臣から確かにそういう点があると、よく分かりましたのでちょっと検討させてもらいますという一応ご答弁はいただいたということでちょっと申し上げさせていただきます。

○委員（籠山恵美子）

マイナンバーカードのことですけど、ポイントをつけて一生懸命促進してもなかなか思うように100%、あるいは90%にならないというのは、行政にとっては便利なシステムになるかもしれませんがけれども、一人一人の市民にとってみると反面リスクもあるわけですよ。

例えば、カードを紛失したときにいろいろなものがひもづけされていたら、そのときから使えないという状況にもなることもあるわけですよ。だからそういういろいろなリスクを考えると、普及が進まないという、市民にとってはあると思うんです。

それを例えば、飛騨市の場合は、そういうリスク対策というか、危険防止のために何か市民にアピールしていることとか、あるいはそれをこういうふうに積み上げて、こういうこと考えてい

ますという防止策はあるんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼市民保健課長（渡邊康智）

市独自のリスク防止策ということはないというふうに私は思っていますけども。ただ、受け取りの時点で、電子承認という暗証番号を登録していただくわけですが、今後、様々なサービス利用する際にも当然、暗証番号は必要ですし、これを忘れないように当然メモをしたものをお手元にお渡しをして、また紛失された折には、再発行するためにこういう手続きが要りますよとか、そういった説明はしながら交付をさせていただいているといったところです。

○委員（籠山恵美子）

例えば、具体的に一例を挙げて聞きますけど、土曜日、日曜日にカードを紛失した場合、それにいろいろなものをひもづけされていて、もしかしたら使えないということもあるじゃないですか。でも市役所は開いていませんよね。そういうときはどうなるんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民保健課長補佐兼市民係長（川上聡子）

なくされた際はコールセンターのほうへ連絡をして、停止をかけるように交付の際にお話をしております。一応カードは使えないというふうになります。

○委員（籠山恵美子）

例えば、金融機関のキャッシュカードみたいに、紛失したらストップしてほかの人に使われないように止めるということですよ。

だけど、それでそのなくした本人が、そこで不都合になるということもあるでしょう。例えば、土曜日、日曜日とか、そういうときというのはどういうふうに対応できるんですか。そういうことが市民は分からないから。なかなかこの普及が進まないんだと思いますよ。

△市長（都竹淳也）

議員おっしゃるのも最もなんですけど、実はその不便を感じるほどサービスが進んでいないということが問題で、実はなくしてもほとんど問題になるサービスがないんです。ということが逆に問題かなと思ってまして、今お話があったようにコールセンターで止めるんですけど、止まるんですけど、本当はそこで土曜日、日曜日で不便を感じて困るという意見が出るほどサービスが増えるのが目標と、こういうふうにご理解いただけるとよろしいかなというふうに思います。

●委員長（住田清美）

ほかにございますか。

○委員（野村勝憲）

新型コロナウイルス感染症のことが出ていないのでこのことについて質問します。新型コロナウイルス感染症は昨日現在で1,692人ということで、感染者が1,700人弱になってきているんですね、私が懸念していますのは、人口密度が非常に低い。岐阜県下の低いところで、近々10人に1人が感染者になる可能性があるのではないかなということを危惧しているんですけども。その辺についてどのような見解をお持ちでしょうか。

●委員長（住田清美）

議題外ではないですね。大丈夫ですね。答弁できますでしょうか。

△市長（都竹淳也）

では、私からお答えします。人口当たりの感染者数、飛騨市の数字というのが、県内42市町村で一番少ないのは白川町で次が飛騨市なんです。その意味からすると、懸念というよりは、この少ない水準を維持していくということが1つの目標かなというふうに思います。

それから、今回もう1つ、感染者がぐっと減ってきているんですが、なぜ減ったのかという分析が政府のいろいろな専門家の会議の中でも出ているんですけども、ある程度感染者が広がったことによって、ワクチンの免疫と自然免疫が重なったことで減ってきているという側面もあって、むしろ飛騨市の場合は感染者が少ないので、やっぱり感染対策を続けていかないと自然免疫を持っている人が少ないものですから、次の感染が広がったときに、逆にわっと広がりかねないということがあるので、やはりこのあとワクチンの接種を積極的に進めていくというのが、次の対策というか、狙いになってくるかなというふうに考えています。

○委員（野村勝憲）

それでは、ワクチンの接種についてお聞きしますけども、確か高齢者は7月中旬から第4回目のワクチン接種が始まっていますね。それで、今日現在で約2か月が過ぎたと思いますけど、高齢者のワクチン接種率は、4回目、今何%ぐらいいっているんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼市民保健課長（渡邊康智）

高齢者も60才以上の方の対象人口に対しますと約8割です。

ただ、最初に接種希望しますか、しませんかという意向調査を取らせていただきました。その際に打ちたいというふうに答えられた高齢者の方が8,100人くらいだったと思いますが、その数は超えた、その間、結構感染拡大が広がって、個人的にも危機感を覚えられたという方、やっぱり私も打ちたいということで、追って申し込まれた方もいらっしゃるかと思いますけども、既に最初の希望調査の数を超えたくらいの方が接種をされたという実態でございます。

○委員（野村勝憲）

私も当事者で4回目を終えたんですけども、最近の発表を見ていますと、要するに家族構成で子供さんからお年寄りまでと、80代の方が感染していらっしゃいますし、ということで、高齢者で、これは県が発表しているかどうか分かりませんが、要は例えば、4回目を終えた高齢者の方も最近では感染されているのでしょうか。それは分からない。

△市長（都竹淳也）

発表はされないのですが、分からないんですが、市民病院で陽性が確認された情報は共有していますので、市民病院をサンプルとして申し上げますと、具体的な数字が今手元にパッと出ませんが、4回目接種で感染した人は相当いらっしゃいます。

逆に言うと、4回目接種しても、恐らく5回目接種しても、感染を防ぐという、その効果というのはやっぱり限定的なんだろうというふうに思います。

ただ、ウイルスの排出量が確実に減るので、多くの方が接種をするとお互いに移し合わなくな

ることによって減っていくという効果がありますので、むしろそうした環境を作るというのがワクチンの一番の狙いになるかなというふうに思います。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

○委員（小笠原美保子）

带状疱疹の予算概要の13ページなんですけども、带状疱疹の予防接種の費用の助成のところ、130人分と伺ったんですが、これはいつから始まるんですか。

□市民福祉部次長兼市民保健課長（渡邊康智）

今回、9月補正の予算を認めいただく議決では30日ですか。10月1日からこの助成制度を適用するというので医師会のほうとも話し合いをしております。

○委員（籠山恵美子）

带状疱疹の予防接種の助成金は本当によかったなと思うんですけど。この130人という数字は、どんな目安で130人という予算を立てたんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼市民保健課長（渡邊康智）

この制度を創設するにあたって、全国で導入済みの自治体の状況とかを確認させていただきました。近場では名古屋市が早々に導入されておりまして、ワクチンメーカーの方とかに伺ったところ、対象者の1%~2%程度の方が当初接種をされるということをお伺いしましたので、飛騨市においては、50歳以上の人口が1万3,700人くらいいらっしゃいますので、とりあえず1%分を、今回、計上したというところでございます。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

○委員（高原邦子）

今のいろいろな物価高に対して、施設とかそういったところには、今回、補助をしていくという介護施設、医療とかそういったところに3,600万円するんですが、在宅で一生懸命面倒を見ていらっしゃる方々に対しては、何か市は考えていらっしゃるのでしょうか。

施設に入られる方はいいですけど、そうではなく、在宅でいろいろな介護をされている。やっぱりそこもかかるということで、何かしら私は在宅で本当に苦勞されて、家族であたられているそういった方々にも、何か光を当ててもらいたいなと思うんですが、そういったところには、光熱水費とか、物価高騰は光を当てないのでしょうか。その辺どう考えていらっしゃいますか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

まず在宅で、要介護3以上の方ということで限定になるんですけども、家族介護応援手当という支給は毎月1万円という単位でさせていただいております。

ただ、これは物価高以前から支給されているものでもございまして、実際の物価高、燃料高に対しての支援というふうになりますと、今回、灯油券とか、あとは実際なら70歳以上の方になりま

すけども、いきいき券という形で間接的にですけども、一応、そういったことを手当していくといったような形にしております。

○委員（高原邦子）

いやそれは詭弁ですよ。灯油券は年収とかいろいろなこともかかってきますよね。そうではなくて、そういった税金の面で払っていたりして、でも介護とかしている人で灯油券、いきいき券と言っていますが、それは高騰ではないときだって出しているわけだから、何ら手当しているという言葉にはならなくて、今一度、このように物価高への新たな医療、介護、福祉施設にするんだったら1万円を払っているからいいのでなくて、それプラスアルファで何かできないのですかということをお前は言っているんですけど、どうですか。

一応、収入とかそういうので低い方と言ったら失礼ですけど、そういった方はしっかり当たりますけど、そうではない方々も苦勞されているわけですから、何かしら光を当てるような、ちゃんと市政が向いてくれるなあというような気持ちになるような、私たちの介護というものを分かっているなあとというような、そんなやさしい市政はできないかなという思いで聞いているんですが、いかがでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

そうですね、それは1つの考え方かなというふうに思います。ここまでの中では議論していないんですけども、もちろんそういう考え方も1つあると思いますので、また、この後の物価高騰対策の中で検討してみたいと思いますが、実はここまでの考え方はヒアリングを定点でずっとやっけていて、特に痛みが強く出ているところで、しかも逃げ道がないところというところずっと追っていて、価格転嫁とかサービス報酬とかへの転換ができるところについては、まずそちらへ逃げてくださいということになっているんですが、この医療介護福祉の施設というのは、もうサービス報酬が簡単に上がらないので、もう手足を縛られた状態なものですから、ここを救おうということをやっております。

今の在宅の介護とか、在宅医療の方々に対する支援というのは1つあり得ると思いますが、全体的に見たときに、どういう痛みがあるのかということをやっけて見定めて考えていくということになると思いますので、全然排除しているわけではないんですが、そうした現実的なロジックといいますか、何をもちいて支援するのかということとはよく見定めていきたいなというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

関連ですけど、やっぱり、先ほど在宅介護の介護手当、支援手当、例えば、あの1万円を倍にするという方法だってあると思うんです。おうちに虚弱者、あるいは病気の方、高齢者を抱えていると、本当にマスク1つにしても、消毒にしてもものすごく気を使って、お金がかかっているはずなんですよ。こうやって1人で、マスクを買ったって、1か月に1,000円はしますからね。まして家族が数人いたら、それで高齢者に絶対に移させない、あるいは寝たきり虚弱者に移してはいけないと思ったら、相当予防衛生費にお金もかかっていると思うんですよ。ですから、ぜひ、いろいろと調べていただいて、手当をしていただきたいなと思いますが、市長いかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

また次の物価高騰対策、国からの交付金も今決定して配分の内示もありましたし、なるべく有効に使えるようにしたいものですから、今のご意見も含めて、よく検討したいと思います。

●委員長（住田清美）

ほかに大丈夫でしょうか。

○9番（前川文博）

温浴施設のフリーパスの交付なんですけども、今回、予算を1,000万円増額ということで見込んでやってあるんですが、これ市内に5か所施設ありますけども、うち4つは指定管理なんですけども、これがなければ、普通ときはチケットを買って入浴しているという方もいらっしゃると思いますが、その施設に対しての支払い方法、1人幾らということ計算して払うのか、5つあるので、もう200万円ずつ払うとか、その辺はどのような考えで計算していらっしゃいますか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

各指定管理施設につきましては、いきいき券、チケットをその場の窓口のほうで回収するわけなんですけども、それを地域包括ケア課のほうで、月ごとにまとめて提出いただきます。

ごめんなさい、フリーパス券ですね、フリーパス券のほうは、フリーパス券のナンバーが中に記載されておりますので、その番号を各施設のほうで控えていただきまして、そのカウント数で、こちらのほうから補助金としてお渡しするといったような手法をとるようにしております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今回のフリーパス券は70歳以上ということなんですけども、前期高齢者が65歳以上、後期高齢者75歳以上、なぜ70歳なのかお聞かせください。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

やはり、今、市内の高齢者の方の新型コロナウイルス感染症の定点の観測でやっぱりやっていると、やはり免許返納とか、あと近くにご家族がいないというような事情で、足の手段とか、そういったことを鑑みて、やはり入浴施設のほうになかなか行けないという方中心に聞き取りしますと、まだ、70歳より前の方というのは、まだ自分で動けるのかなというところもございまして、そういった70歳以上の方のほうでそういった入浴の回数を減らしているという現実を、ある程度鑑みまして、今までのいきいき券を取り扱っているのが一応70歳以上ですから、そのスキームをそのまま生かせるというところで、このような年齢の線引きをさせていただいたというところがございます。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

△市長（都竹淳也）

何歳でやっても実は同じなんです。どこかで切らないといけないんですが、いきいき券が70歳以上なので、そこに合わせてもらったということです。

もちろん30歳、40歳でも厳しい人もいらっしゃるけども、90歳でも平気な人もいらっしゃいますし、どこかで切らないといけないということで、いきいき券ベースで考えたというふうにご理解いた

できればよろしいかと思えます。

○委員（水上雅廣）

先ほどの関連ですが、带状疱疹ワクチンのことで、助成の流れなんですけど、市の指定する医療機関に相談して予約をとります。そのあと市の保健センターに助成券を申請交付になっていきますけど、市の保健センターはそもそもどこですかという話。

要は古川の保健センターではないと、こういうことができないのか、ほかのところでは、手続きができないのかということなんですけど、そのあたりはどういうふうにお考えなのでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼市民保健課長（渡邊康智）

インフルエンザの接種券交付とかについても古川の保健センターだけではなく、振興事務所の窓口とかでもお渡しができるように対応しておりますので、これにつきましても、そのような対応ができるように考慮してまいりたいと思っております。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんね。この後、特別会計が2本ありますので、お願いいたします。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

職員の方で一般会計のみの職員の方は退席なさって結構です。この後、市民福祉部の特別会計が2つありますのでお願いいたします。

（ 休憩 午前11時48分 再開 午前11時49分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第105号 令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（住田清美）

次に議案第105号、令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます

□市民福祉部長（藤井弘史）

議案第105号、令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出予算に8,208万円を追加し、総額を27億7,968万円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算に112万8,000円を追加し、総額を2億292万8,000円にするものです。

5ページをお願いいたします。まず事業勘定についてご説明いたします。歳入です。3款の県支出金につきましては、精算による追加交付分です。5款、繰入金につきましては人件費調整に伴うものです。

6款、繰越金につきましては、決算確定に伴う繰越金を計上させていただきました。次ページをお願いいたします。6ページ歳出です。人件費は割愛させていただきます。5款、基金積立金です。国保財政調整基金の積立金でございますが、今年度に備えるため、繰越金の2分の1をめどに決算積み立てを計上させていただいております。

次ページをお願いいたします。7ページです。6款、諸支出金でございます。前年度保険給付費の精算分です。7款、予備費です。残額につきましては予備費に計上させていただきました。

19ページをお願いいたします。続きまして、直診勘定についてご説明申し上げます。歳入です。01款、診療収入につきましては、河合・宮川・杉原の各診療所につきましては、4回目の新型コロナワクチン接種料が未計上でしたので、今回計上させていただいております。4款、繰入金につきましては一般会計からの収支補填分です。5款、繰越金につきましては、前年度の決算確定に伴います繰越金の調整でございます。

次ページをお願いいたします。20ページです。歳出でございますが、01款、総務費でございます。光熱水費でございますけども、各診療所における電気料金高騰に伴う増額補正をさせていただきました。簡単ですが以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

予備費なんですけど、2,500万円、けっこう大きな予備費なので、説明の中で繰越金の2分の1は基金のほうへ積んでということで、残余の部分は予備費にもあったんだと思いますけど、もし、私は後々こともあって、基金のことも心配なので、その予備費が本当にここまでの心配がないのであれば、2分の1にこだわらず、基金のほうでもというような感覚もないでもないんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今回、9月の補正予算ということで、年度半ばということもございますので、今、議員おっしゃったこと、年度末を迎えて今回は予備費のほうに、2分の1をめどに残りを予備費のほうにという考え方で計上させていただいたもので、また年度末を見据えて検討したいということを思っております。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時53分 再開 午前11時53分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第106号 令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（住田清美）

次に議案第106号、令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

議案第106号、令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正は保険勘定の歳入、歳出予算に9,685万8,000円を追加し、総額を34億3,785万8,000円とするものです。6ページをお願いいたします。6ページ歳入でございますが、ほぼ人件費の調整に伴うものでございます。人件費調整以外につきましてご説明をいたします。

次ページをお願いいたします。次ページ中程ほどの繰入金の4目、低所得者保険料軽減繰入金でございます。こちらにつきましては令和3年度分の精算調整分でございます。

次ページをお願いいたします。8ページ、繰越金でございます。決算確定に伴いまして、繰越金を今回計上させていただきました。次ページをお願いいたします。歳出です。人件費説明につきましては省略をさせていただきます。次ページをお願いいたします。上段、3款、地域支援事業費、1目の一般介護予防事業費でございます。こちらのほう10節、需用費、11節、役務費でございますけれども、70歳～74歳までの方のお元気チェックリストを今回送付させていただきたいと思っております。対象者、2,300人分を計上させていただいております。

次ページをお願いいたします。上段、05款、諸支出金でございます。令和3年度事業実績報告により精算額を計上させていただいております。6款、予備費でございます。残額につきましては、予備費へ計上をさせていただきます。簡単ですが以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。介護保険大丈夫ですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

ここで暫時休憩といたします。なお、再開は午後1時といたしますので、よろしく願いいたします。

（ 休憩 午前11時56分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第104号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【環境水道部所管】

●委員長（住田清美）

議案第104号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、環境水道部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、環境水道部所管の一般会計補正予算について説明をさせていただきます。予算書の10ページをお願いいたします。最初に歳入の説明をさせていただきます。中段、13分担金及び負担金のうち02衛生費負担金でございます。こちらの清掃費負担金といたしまして、汚泥再生処理センター施設負担金、北吉城クリーンセンター施設負担金、松ヶ瀬最終処分場施設負担金でございますが、それぞれ施設運営費の増額補正に伴います高山市からの負担金の増をそれぞれ補正しているものでございます。歳入は以上でございます。

続いて歳出をお願いいたします。26ページをお願いいたします。26ページ、衛生費の中ほど、06環境衛生費でございます。需用費のうち、光熱水費、こちらは道の駅2か所に市が設置しておりますEV急速充電器の電気料高騰に伴います増加分を補正するものでございます。

27ページをお願いします。こちらの02塵芥処理費でございます。人件費は割愛いたしまして10番の事業費でございますが、燃料費、光熱水費につきましては、飛騨市クリーンセンター、飛騨市リサイクルセンター、松ヶ瀬最終処分場における物価高騰による増加分でございます。03し尿処理費でございますこちらの燃料費、光熱水費、施設運転材料費につきましては、北吉城クリーンセンター、みずほクリーンセンターにおける物価高騰による増加分でございます。環境水道部所管の説明は以上でございます。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

光熱水費、これが本当に50%近くも、これから先、3月まで上がっていくと、そういう試算でやっていたらいいんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□財政課長（上畑浩司）

今回の9月補正におきましては、市有施設全体を一律に計上する必要があることから、当初予算に対して約5割増しで、今回計上しております。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第107号 令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（住田清美）

次に議案第107号、令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）について、歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

議案第107号、令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）について説明いたします。今回の補正は歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,655万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億1,144万7,000円とするものです。

5ページをお願いいたします。歳入でございます。国庫支出金のうち01社会資本整備総合交付金、こちらは古川浄化センターのストックマネジメント計画による設備改築事業を計画しておりますが、内示額が当初予算より少なかったことによる減額でございます。

02防災安全交付金、こちらにつきましては、神岡の船津処理区の環境整備事業を予定しておりますが、こちらにも内示額が少なかったことによる減額でございます。

中段の繰入金につきましては、古川、神岡それぞれ施設運営費、整備事業の増減に伴うものを調整したものでございます。

6ページをお願いいたします。こちら市債につきましては、下水道事業費でございますが、神岡船津処理区の事業費の減に伴うものでございます。歳入は以上でございます。

歳出、7ページをお願いいたします。こちらの一般管理費につきましては、職員の人件費ですので割愛いたします。2番の施設管理費でございますが、光熱水費の増額でございます。古川、神岡それぞれ物価高騰による電気料の増額分でございます。

下段の下水道事業費でございます。02船津環境整備事業費につきましては、下水道整備工事内示額の減に伴う事業量の減でございます。03の古川処理場施設整備事業につきましては、こちらにも国の交付金の内示額の減に伴う工事費の減額でございます。こちらにつきましては耐震化工事など重点化分が満額内示されましたが、それ以外は満額の割り当てがなかったことによる減額で

ございますが、いずれも残事業調整の上、次年度へ送るということで全体工程に影響はございません。以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第108号 令和4年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（住田清美）

次に議案第108号、令和4年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）について歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

議案第108号、令和4年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）について説明いたします。今回の補正は歳入歳出予算の総額に、それぞれ124万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億8,424万4,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。歳入をお願いいたします。一般会計繰入金につきましてはそれぞれ施設運営費の補正に伴う調整でございます。

次ページ、5ページをお願いいたします。歳出でございます。一般会計は、人件費の調整ですので割愛いたします。02施設管理費でございますが、光熱水費の増額でございます。これは各施設における物価高騰による電気料の増額分を計上したものでございます。以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第109号 令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（住田清美）

次に議案第109号、令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）について、歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

議案第109号、令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）について説明をいたします。今回の補正は歳入歳出それぞれ726万円を追加し、歳入歳出それぞれ3億4,426万円とするものです。

4ページをお願いいたします。歳入でございます。一般会計繰入金につきましては、それぞれ施設運営費の補正に伴う調整でございます。次ページ5ページをお願いいたします。歳出ござ

います。一般管理費は人件費の調整ですので割愛いたします。02施設管理費でございますが、光熱水費につきまして、各施設における物価高騰による電気料の増額分を計上いたしております。説明は以上でございます。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第110号 令和4年度飛騨市下水道汚泥処理施設特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（住田清美）

次に議案第110号、令和4年度飛騨市下水道汚泥処理施設特別会計補正予算（補正第1号）について、歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

議案第110号、令和4年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第1号）について説明いたします。今回の補正は歳入歳出それぞれ922万8,000円を追加し、それぞれ1億8,622万8,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。歳入でございます。下水道汚泥処理事業分担金につきましては、所要の額を計上するものでございます。繰入金につきましては施設運営費の補正に伴う調整でございます。

5ページをお願いいたします。歳出につきましては、一般管理費は職員の人件費の調整でございます。施設管理費、こちらにつきましては、燃料費と光熱水費でございますが、それぞれ各施設における物価高騰による燃料費、電気料の増額分を計上したものでございます。説明は以上でございます。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第112号 令和4年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）

●委員長（住田清美）

次に議案第112号、令和4年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）について歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

議案第112号、令和4年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）について説明いたします。今回は収益的支出の補正を行うもので水道事業費用を804万円増額し、5億5,052万6,000円とするものでございます。

12ページをお願いいたします。補正の内容でございますが、支出のほうでございます。水道事業費用といたしまして、原水及び浄水費ということでこちらの動力費790万円と2の排水及び給水費、こちらも動力費14万円でございますが、それぞれ井戸や浄水施設、配水池等に必要な電気料を物価高騰に伴う増額分を計上したものでございます。説明は以上でございます

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

こちらは水道会計なのでお伺いしたいんですが、このように電気料とかもろもろかかってきます。水道料金に対して値上げとか、そういったふうには進んでもらいたくないんですけど、進まないと思うんですが、その辺は危惧されていらっしゃるでしょうか。いかがでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

本年度、料金の改訂をお認めいただきまして、平均16%ほど今年の4月分から増額をさせていただきました。おかげさまで、それがあつたものですから、この増額分、何とかやっつけていけるわけでございますけども、ただ、今回の料金改定を上げた分に対して、この電気料の増額分というのは結構な量なものですから、今後もうちょっと様子を見ていかなければいけないなと思っておりますけども、これが続くようですと、影響が出てくるかなと思っておりますので、常に出る入る見ておきまして、いつまでこの料金でやれるのかということは、常に意識してやっていきたいと思っております。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

○委員（籠山恵美子）

市民宛のそういうものは、地方創生臨時交付金で、いろいろと入ってきて手当していただいておりますけど、自治体のこういう物価高騰分というのは、自治体向けには国からはこないものなんですか。

□財政課長（上畑浩司）

今の物価高騰に対しては、いわゆるその市民向けの施策、こういったものについては国から交付金のほうがまいます。一方でその市が直営でかかるこういう電気料とか、こういったものについては、コロナ交付金とかそういうものを充てるのではなくて、国のほうに特別交付税というもので申請するようにしております。この間、この申請をしたんですけども、基本的にはその令和3年度の実績と、今回、令和4年度の予算額、その差額について国のほうへ申請のほうをしているところでございます。

○委員（籠山恵美子）

今、電気代は3割ぐらい上がっていますよね。そうすると電気代ですから、市民生活も公共も使う電気の上がり割合は一緒だと思いますけど、今、この4月から16%水道料金上げるということで言うと、これが3割、4割に上がっていくと30%~40%になったらもう割に合わないというか、その分は、しっかりと国の特別交付税で交付されるというのは、それはしっかりと入ってくるという確約は取れているんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□財政課長（上畑浩司）

特別交付税というのは、国全体の交付税の6%が国の全体の予算額になります。その6%を1年間、例えば災害があったところがあれば、そちらの支援に回したり、1年間、特殊財政事情というものに均等に配分する制度になっております。

したがいまして、今回その飛騨市としてその申請した金額が丸々国から交付されるかどうかということは分かりませんし、特別交付税という性格上、決定した金額は来るんですけども、その内訳というものは一切分からないんです。つまり、申請した額に対して満額措置されたのか、その一部しか措置されなかったのかというのは、結果的には分からない制度ということでございます。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時18分 再開 午後1時20分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第104号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【農林部所管】

●委員長（住田清美）

議案第104号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

議案104号、一般会計補正予算書（補正第3号）により歳入から説明いたします。予算書の12ページをご覧ください。補正する項目は04農林水産業費県補助金、01農業費補助金のうち009環境保全型農業直接支払交付金、013強い畜産構造改革支援事業補助金になります。全て歳出に計上している事業に関わりますので、この後の歳出で詳細を説明いたします。

歳出をご説明いたします。28ページをご覧ください。03農業振興費、209飛騨地域農業再生協議会負担金は、肥料高騰対策補助金の事務費に係る負担金です。218環境保全型農業直接支払交付金

は、環境保全に資する農業を推進するための国の直接支払制度の1つです。交付金申請者の面積の増額に伴う補正です。978肥料高騰対策補助金は、水稻生産者のうち国の肥料価格高騰対策事業の要件が満たせず、その支援が受けられない農業者に対し、肥料コスト増加分の一部を支援するものです。支給額は価格上昇分の2分の1以内としています。なお、算定式など、事業の詳細については、事業別説明資料の10ページに記載しておりますので参考としてください。

04畜産業費、250地元産高品質堆肥地域循環推進事業は対象となる大豆やトウガラシの作付面積が増加したために増額補正するものです。259強い畜産構造改革支援事業補助金は、申請を予定していた畜産農家が、その申請を取り下げたこと等による減額補正です。948地元産稲WCS活用促進事業補助金は、耕畜連携を推進し、地元産稲WCSの生産を後押しする事業です。事業量が増えたことによる増額補正です。以上で農林部所管の予算の説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようです。これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時23分 再開 午後1時24分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第104号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【商工観光部所管】

●委員長（住田清美）

議案第104号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、補正予算のうち商工観光部所管について説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。予算書のほうで説明をさせていただきます。17ページをお願いいたします。

上段、06企画費の10需用費、細節005光熱水費は、まちづくり拠点nodeと飛騨森のめぐみの電気料の値上げ分です。

次に30ページをお願いいたします。中ほどの02商工振興費の10需用費、細節005光熱水費はJR細江駅前駐車場の街灯。それから、よーらん館の電気料の値上げ分です。006修繕料はいなか工芸

館の2階作業場で1階への水漏れが発生しているため、その修繕費用です。

18負担金補助及び交付金の581海外イベント出展負担金につきましては、10月にアメリカのサンフランシスコジャパンセンターで開催されるクラフトバレーフェアへの出展費用負担金です。

これは海外への企業進出を支援されている事業者とのつながりから、アメリカ西海岸をフィールドに、北陸飛騨の有志自治体が一体となって取り組みを進めることとなったもので、飛騨市のほかに伝統工芸やものづくり産業が盛んな北陸地方の南砺市、高岡市、氷見市、石川県小松市の5市が連携し、飛騨から北陸にかけての一带をアメリカのシリコンバレーのように、エリアの通称としてクラフトバレーと名付け、地域の魅力を海外に発信したいと思っております。

その第1弾としまして、クラフトバレーをアメリカの方々に認知していただくため、各種の特産品等をPRする期間限定のイベントを開催し、本市の魅力を世界へ発信するとともに、アメリカにおける新たな事業の模索と輸入関係者との関係構築を図りたいと考えております。

現地では市内3つの酒蔵の日本酒の試飲や特産品の試食、市の伝統工芸である和ろうそくなどの展示、古川まつりなどの文化や田園風景等を動画やパネルで紹介する予定です。下段の観光費です。10需用費、005光熱水費は、古川町内の公衆トイレなどの電気代の値上げ分です。31ページをお願いいたします。18負担金補助及び交付金の、863周遊観光バスツアー誘致事業補助金は、この事業が好評で、今日までに申請が出ているもので147台利用いただいております、予算額をオーバーする見込みとなったことから増額補正をするものです。

これまでは、飛騨地域外を発地とした貸し切りバスで、市が指定する有料の観光施設を1か所以上利用し、かつ15人以上が参加するツアーにバス1台につき3万円。宿泊ありで2万円を加算して交付しておりましたが、8月までの5か月間実施した結果を踏まえ、制度設計を見直し、立ち寄り観光施設数、利用者数、飲食利用による加算方式に変更する要綱改正を行い実施いたします。976ふるさと納税活用映像作成助成金につきましては、ふるさと納税の寄附金額の確定に伴い増額補正をするものです。以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

最初に質問されました薬草ビレッジ構想推進プロジェクト事業です。それでnodeとひだ森のめぐみに電気代をとということなんですけど、確か私が記憶しているのは、この2つの事業には、年間400万円の運営委託費が、市から支払っています。その中で、電気代は出るのではないですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

議員おっしゃられた委託料、nodeもひだ森のめぐみもお支払いさせていただいているんですけども、施設の維持管理については、市の直営でやっております、電気、光熱水費に加えまして、土地の建物の借上料とかも、そこは市が直接出させていただきますと、あくまでも施設の運営の部分について委託をさせていただくということで、契約させていただきます。

○委員（野村勝憲）

まちなか観光案内所はどういう位置付けになるんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課資源係長（横山理恵）

まちなか観光案内所につきましても直営になっておりまして、休日の対応のみ委託とさせていただきます。

○委員（野村勝憲）

これに対して、電気代、電気料金というのは、今、民間も大変なので、値上げしている。まちなか案内所に対しては、補正はないわけですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

まちなか観光案内所につきましては、今、既存の予算の中でできるということで、今回出しております。

○委員（野村勝憲）

まちなか案内観光所は、物販は販売していませんよね。まさにお客さんと接して、まちなかの案内を、パンフレットを配ったり、接触したりして、これはこれでいいんですけども、今の2つのnodeとひだ森のめぐみは物販販売されていますよね。その物販販売は年間、昨年度で結構ですけど参考までに、売り上げはどのぐらいあるんでしょうか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

nodeについては、今、小さい額なんですけども、ひだ森のめぐみにつきましては、ワークショップとか、薬草商品の販売ということをしていただいております。令和3年度の売り上げで420万円でございます。令和4年度、今年度につきましては、入館者数も増えておりまして、8月末の段階で、約200万円売り上げが出ております。

○委員（井端浩二）

クラフトバレーによる構想の推進ですが、5市で参加するわけですけども、飛騨市としては何人ぐらい参加するのか、職員が行くのか、あるいは酒蔵関係の誰かが行かれるのか。それについてちょっとお願いいたします。

●委員長（住田清美）

答弁をお願いします。

□商工課長（舟本智樹）

クラフトバレーでございますが、今年度初めて企画したということで、飛騨市のほうからは職員が2名行くこととなっております。

あと、日程が10月の1日、2日の前半部分に向けていきますので、そこに職員が2名行くということでございます。

○委員（井端浩二）

職員2名で行っているいろいろ協力しながらPRするということですが、今後に向けて、来年度はこんなことをするという計画があれば教えてください。

□商工課長（舟本智樹）

このクラフトバレーで、アメリカでイベントとか、そういうことについては、まだ今年と今後のことはちょっと決まっていなくて、初めてやってみて、この感触を掴みながら、また5市の中でいろいろな意見が出てくると思いますので、それをまた踏まえながらということでございます。

それで、当市といたしましては、輸出関連でございますが、新型コロナウイルス感染症でいろいろな販路の開拓ということがあると思いますので、例えばネット販売とか、ふるさと納税とかあるんですけど、その中でまた外に向けて、海外に向けての展開ということも重要だというふうにして考えておまして、市内でも大きい商売というか、ある程度大規模な商売をやっている方々のところは、ご自分で出ていくということがありまして、そういうところは国の機関のジェットロとか、そういうところの支援が受けられると思っておりますので、小さいところなんかは、またこのクラフトバレーの中で、いろいろ市がつながった人脈とか、そういうものを使いながら、向こうには商社のような方もいますので、小さいところでも自分で輸出ということの直接輸出ではなくて、間接輸出というんですけども、商社なんかを通じた中で、また輸出が盛んになっていくというか、活性化するというようなふうを考えております。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

○委員（澤史朗）

今の関連なんですけれども、クラフトバレーのサンフランシスコジャパンセンターの中にある一角でやるということなんですけれども、10月の1日、2日、そして7日、8日、9日でしたか。その期間なんですけど、今の9月補正で上がってきてすぐですよ。いかにもという感じがするんですけれども、この辺の経緯というか、その辺をちょっと説明願えないでしょうか。

普通ならば、せめて6月補正で上がって10月開催というような形なら納得できるんですけども、今すぐということがちょっとあまりにも急すぎて、その辺の経緯を説明願えればと思いますけれども。

●委員長（住田清美）

答弁求めます。

□商工課長（舟本智樹）

このクラフトバレーのことでございますけど、市長がSNSのほうで、このクラフトバレーの中心的な役割をしていらっしゃる榎本氏というアメリカのほうで、いろいろと事業をしていらっしゃる実業家の方とつながりを持ったということで、それが大体、去年の年末ぐらいの話で、そこから今、部長が説明したとおり、北陸と飛騨の5市でいろいろな取り組みをしていこうということでございまして、クラフトバレーの本当の場所の日程とかそういうのが決まったのが、8月とかその辺のところで、結構やっぱり民間のスピードというか、それが結構早くて、ただ、5市のいろいろな担当者も、実際これをやるぞということで、前向きなふうの話がどんどん進んでいくというような形でしたので、ちょっと事前にいろいろと予算立てとかする時間もなくて、今回の9月補正になったというようなそんな感じのスケジュール感で動いたものでございます。

○委員（澤史朗）

ひと月くらいの中で動いてきたと、それ以前にこの5市というのがあったかと思うんですが、

クラフトバレーという形で伝統工芸だとか、そういったことのイメージをするんですけども、ほかの市を見てみると、南砺市、高岡市、小松市あたりというのはそれぞれ彫刻であったり、銅器であったり、焼き物というのがありますけれども、氷見市や飛騨市においても伝統工芸がありますけれども、全国的にメジャーかというのと、そうではない部分もあるんですけども、その辺の、この5市のタグというか、チーム、今、課長のほうから少し説明ありましたけれども、これをきっかけに今後のこの5市でのタグがあるのかなと思いますけれども、その辺の予定、決して海外進出というか、それだけではなくて、今後のそういったこの5市における連携とか、そんなことは考えていらっしゃるんでしょうか。

△市長（都竹淳也）

5市だけということではなくて、もっと広くという話になっていて、ただ、日本海側の沿岸あたりというような位置付けで、福井県とか、新潟県とか、東北の山形県あたりも一緒にという自治体もあるものですから、広く広げて行こうという話になっているので、恐らく5自治体からどんどん増えてくるというふうに思われます。

それで、クラフトバレーの名称ですけども、クラフトバレーという名前なんですけど、アメリカでの受け取られ方として、どういう名前がいいかという中でついているので、必ずしもクラフトバレーとついているからクラフトがあるところが集まっているとかいうことではなくて、もっとシリコンバレーと言ってもシリコンを作っているわけではないのと同じで、そんな感じの地域イメージというような形の中で、現地にいらっしゃる先ほどお話があった榎本さんという方から、こういう名前がいいのではないかとというふうでついているということです。

したがって、いろいろな踏み台、ここを足がかりにして、西海岸中心にいろいろなものを売っていければということなんですけど、その中に酒が入ってきても、もちろんいいし、食品もいいですし、あるいは肉なんかだといろいろな製法もありますけどもそういったものも入ってきますし、特に飛騨地域は、飛騨市もそうですけども、木工がありますので、そうしたものとかが、そういったところをイメージしながらやっていくというようなことで、こういった名前と展開がスタートし始めているということです。

●委員長（住田清美）

ほかにございますか。

○委員（籠山恵美子）

今の件なんですけれども、何かいまひとつイメージが掴めないんですけど、この出店にかかる負担金100万円というのは、要するに飛騨市なら飛騨市のブースを取るためのお金ですか。

そして、それはこれに参加される業者さんとか、商店の人、和ろうそくだろうと、日本酒だろうと、お店の方が要するに参加費用として出して、この100万円は回収するというそういうものなんでしょうか。これは出しっ放しですか。この辺をちょっと詳しく教えてください。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工課長（舟本智樹）

この出店費用でございまして、まず、内容ですが、全体で5市全部の分で、大体280万円ほどあって、それをどういうふうにして割ろうかというような話もいろいろとされたんですけども、5

市で均等ということで、56万円というような、50万円ちょっとというような割り勘という形になっております。

それで、内容でございますが、会場の賃料、それからサンフランシスコのほうで販売とか、そういうのもスタッフにやっていただけるということで、それが賃金に当たる部分とか、向こうのジャパンテナというNPO団体が、ボランティアの方を結構集めていただけるので、それでいろいろな駐車場とかの経費ですね、その部分を見ているとか、あと機械のレンタルとか、広告、それから店舗に看板を立てるとか、そういったような全体の設営なりも、全て56万円の中でやっていただけるということになっております。

それで、事業者の負担でございますが、今回、初めてこの取り組みということと、海外の進出で、実際にどのぐらいまで具体的にしているかということとは分からない部分でございますので、この辺りは市で、今回応援させていただきまして、次回とか、そういう機会に、また販売とかそういう形になれば、負担していただくとか、そういうふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

こういうのに市が関わるということは、要するに飛騨市の産業振興のために力を支援するという形で、こういう出費になるんだろうと思いますけれども、例えば、これが1回こっきりなのか、これから毎年続くものなのか、1回こっきりでどれほど効果があるのかなど。たとえ1回こっきりで、あとはちょっと予定が分からないというものでも、やっぱりそれは何らかの形で市民に還元される成果を、やっぱり飛騨市だって期待しないと、ただ100万円やってお好きにどうぞでは、ちょっとなんて言うか違和感がありますよね。

だから、継続性のあるものなら、ある程度5年、10年と見て、支援しながら、海外にこういう日本の飛騨のいいものを展開させてくという支援策にはなろうかと思えますけど、全然その辺が分からないから、どう受け止めていいのか分からないんですよ。

△市長（都竹淳也）

こういう海外の催事というのは、いくつかタイプがあって、抽象的にPRをするというものもあったり、輸出促進のためにやったりするためのものがあるんですが、これはいろいろと議論する中で輸出促進というふうには位置付けていまして、実際に今回クラフトバレーという話が出てきたのをきっかけに、市内の酒造のメーカーでアメリカへの輸出に本腰を仕入れてということでやってもらっているところもあるんですが、輸出は決して簡単なことではなくて、仲介になる事業者を見つける必要もありますし、それから何が売れるかという売れ筋を、酒なら何でもいいということでもなくて、やっぱり海外仕様のものを作ったりとか、そういうことも必要ですし、それから、そもそもアメリカ人に見せたときにどういう関心を示されるのかということを見極める必要があるんですね。その辺を順番にやっていくというところを、民間の事業者単独でやると、単身でアメリカに出かけて行って、いきなり売って歩くというわけにはいかないものですから、そういったときなんかはこういう催事というのが割と役に立つんです。

今回、例えば、山中和紙とか、提灯とか、ろうそくとか、そういったものなんかも出品されるんですが、例えば、ろうそくを持って行ったときに、日本では何となくろうそくはキャンドルとして使ってこんなことができますよというふうに言うんですが、アメリカ人にそれが響くのかどうかというのは、持って行って見せてみないと分からないというところがあって、そこで、もし

関心を示されそうであれば、そこからではどういう流通に乗せるのかとか、どういう店で売ればいいのかという次のステップに入ってくということなので、そういうふうにして段を踏みながら、海外の販路というものを見つけていく取り組みのきっかけになっているというふうに捉えていただければいいかなというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

私の知る限りでは渡辺酒造さんが昔から独自に通販みたいなもので海外へやっているといます。やっているところはやっているんでしょうけれども、行政が支援するということですから、それなりの展開をある程度予測というか、いろいろと希望を持ちながらやるということになるとと思いますが、例えば、1回行ってやりました。また次につなげる、あるいは向こうの主催者側がつなげてくれるのかそれも分からないんですか。

△市長（都竹淳也）

今回、向こうの受け入れ先といいますか、このクラフトバレーの提唱をしてくださっている方でもあるんですが、シリコンバレーのB-B r i d g eという会社の榎本さんという代表の方が中心で一緒になってやっているんですけれども、この方自身がそういった商社的な機能の仕事もされているものですから、基本的にはそういうところから通じて販路を見つけていくという流れになります。

ですので、そこはあらかじめある程度予想されているので踏み込んでいるというところもあるんです。これが全く本当に有志で集まって催事をやるだけだと、そこから次の取引になかなかいかないんですけど、そこがやっぱりある程度ちょっと先が見えているというところがあって、割と母子ともに乗れているという感じかなというふうに思います。

ただ、流通とはいろいろな流通がありますから、アメリカというのは広い国ですし、全土全く、また地域によっても流通形態が違うんですけども、西海岸あたりは、こうした形で1つ足がかりができるのではないかなというふうに思っていますので、ここで反応を見ながら売れ筋の商品なんかが出てくれば、それをどういうふうに乗せていくかというのは、また現地のそうした方々に頼りながら、販路を見つけていくということになるかと思います。

○委員（籠山恵美子）

その榎本さんという方は、向こうの会場までの繋ぎというか、コーディネートはしっかりやってくくださる方なんですね。

△市長（都竹淳也）

実際に今回全部やっていただいているので、こちらから誰かが行って設営するというのではなくて、基本的には全部現地でやっていただいているということになります。

○委員（前川文博）

今の件なんですけど、ちょっと、まずこれ主催がNPO法人ジャパンテナという会社なんですけど、これはどういう法人、どんなことをやっていらっしゃる場所なんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工課長（舟本智樹）

現地のNPO法人ということで、この会場がサンフランシスコの日本街の中のジャパンセンタ

一という建物などでございますけど、そこで今回の催事をやる区画というか、テナントで借りている部分が、そこもジャパンテナという名前で、そういうものを運営しているというような形で、これまで鹿児島とか、県レベルでも、いくつかそこを使って、特産品とか、観光イベントをやっていたらいいまして、そういうものの運営に携わったりということで、日本からのいろいろな産品をサンフランシスコ中心として発信するというか、PRするというような形で、日本領事館とか、今のジェトロのほうとかも結構つながりがございまして、そういう形で連携を取りながら、日本のいろいろな産品をPRしているというような形のNPO法人でございます。

○委員（前川文博）

分かりました。それで10月1日からあるということなんですけど、これの飛騨市での事業者の募集と出品者の募集とか、そういったことはいつ頃されて、荷物も発送しないと多分間に合わないと思うんですが、その辺はどんなふうになっているんですか。

□商工課長（舟本智樹）

この事業者の選定につきましては、私もいろいろなところに声をかけてということもしていましたが、具体的には市のほうで、以前から輸出に関するセミナーなんかをやっております、そこに参加されたところに丁寧にお話したりして、実際に出品というか、物を出すふうに至ったということございまして、酒蔵さんは、飛騨市に3つありますけど、そこが全部と、あと味噌せんべいを作っている業者さんと、あとは川魚の加工品の澤さんでございますけど、そこが食品として参加しているらいいまして、あとは和ろうそく屋さんとか、あとは提灯をやっているらいい、これはろうそくとか、提灯とか、あとは匠文化館の木工製品というか、木組みの部分とか、向こうの榎本さんとかにアドバイスいただきまして、アメリカのほうでちょっと注目を集められそうな、そういうものをセレクトしまして、それで今送るということで、物の発送は済んでおります。

○委員（前川文博）

準備ができて発送ということなので、今、水産加工品、魚の話があったと思うんですが、これは、HACCPの認証かなんかが、というようなことを見ているんですけど、その辺は大丈夫だったんですか。

□商工課長（舟本智樹）

議員がおっしゃるとおり輸出に関しましては、いろいろ制約がございまして、その辺りも含めまして出せるものを選定するというような形で、事前に向こうの法人の方に出品リストを送りまして、そこで内容とか、成分表とかも送りまして、それで全部確認をとりまして、向こうへ持って行けるというものを選定しております。

ただ、これ販売する場合と、試飲とか食とかという部分ではまた違っております、試飲とか、試食だったらハードルがちょっと低いんですけど、実際に製品を売ることになると、向こうで完全に認証を取らなければいけないという部分もございまして、今回はどちらかという試飲とか試食をメインとしまして、体験していただくといえますか、味なりを知っていただいて、その反応を分析するようなアンケートなりを、またこちらでフィードバックさせていただきますので、それをもって、また次の政策にまた反映させていきたいということでございます。

○委員（前川文博）

海外で宣伝するのもいいことだと思うんですけど、ちょっといろいろ見ていたのが、氷見市のほうは市内に出店しませんかとか、そういうことをやったり、これに参加しませんかということで募集をかけて8月に締め切って、今9月10日ごろに荷物を送るというやり方で、例えば、出店料をとったり15万円～20万円とか、現地へ行く場合は80万円とかというようなことで、大々的に向かっているんですけど、ただ、さっきの募集かけましたかという話も、こういうことをやるということが市内に話が宣伝されていたのか、どうなのかなというのも思うんですが、どうですか。

□商工課長（舟本智樹）

議員おっしゃるとおり、私どもいろいろ考えまして、どういうふうにするかということなんですけど、ただ、これは単純に募集とかにしますと、この意味がなかなか伝わらないというか、そういう部分もありまして、あとは本当にこのイベントの詳細が決まってきたのが、1か月とかそのぐらい前の部分でやっておりましたものですから、今回は先ほど言ったとおり輸出というものの自体に興味があって、ある程度セミナーなんかを受けて知識がある方に丁寧にやらせていただきまして、そこでノウハウを、次の段階、これと全く同じイベントがあるかどうかは未定でございますけど、今後、例えば、輸出のいろいろなセミナーとか、私どもの補助とか、輸出関連の補助事業等もやっておりますけど、そちらのほうに反映するというので、一旦、今回はそういうセミナーでしっかり知識を持っていらっしゃる方に募集というか、お声掛けさせていただいたということでございます。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

○委員（野村勝憲）

説明はなかったんですけどロケツーリズムの推進事業ということで、確か予算編成、検討内容、資料のほうは25ページに書いてあるんですけども、要するに前からちょっと聞いていた弱虫日記に対する助成金ということなんですけど、今回、寄附の問題もあったということなんですけど、具体的に助成金は幾ら出されるんですか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

まず寄附金につきましては、令和3年、4年の2か年で2,548万4,000円いただいております。昨年度の交付額が1,150万円ということで、令和4年度の寄附額が今1,295万2,000円ということで予算計上させていただいております。

なお、寄附金の目的寄附ということでいただいておりますので、どのような事業に使うかと申しますと、制作費でありましたり、スタッフですとかキャストさんの運営費、あと、放送PR費ということで、最終的には、今年度も交付させていただきますけども、事業が完了した段階で精算をさせていただくという流れになっております。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、具体的にもう少し聞きますけども、制作会社と、この弱虫日記に関わる総制作費というのがあると思いますが、出演料から全部入れてトータルで幾らなんですか。

□まちづくり観光課資源係長（横山理恵）

制作費については、飛騨市の方は製作委員会のほうに入っていないので、そういった細かい

ところまでは把握しておりません。

ただ、補助事業でございますので、当然、領収書等のしっかりした書類を提出した上での補助対象としております。

○委員（野村勝憲）

制作費で億に近い金が出るのではないかと思います。そうすると制作会社のプロダクション名は具体的にはどんなところでしょうか。

□まちづくり観光課資源係長（横山理恵）

こちらについては映像制作会社ということで様々ございますが、申請いただくのは制作委員会の一部に入っている制作会社となっております。

○委員（野村勝憲）

ここに書いてありますけども、来年の3月から、いわゆるオンエア、全国公開されるわけですね。そうしますと、もうここまで来たらあと6か月後なんですけども、具体的にそういう公開の準備はされていると思いますけども、全国、何館でやられる予定なんですか。

□まちづくり観光課資源係長（横山理恵）

こちらについては全国公開というふうにしてはしておりますが、ただいま宣伝広告期間に入っておりまして、これから配給会社等と詰めてまいる予定ですので、今の時点では何館というところがお示しできない状況でございます。

○委員（野村勝憲）

そうしますと配給会社は、例えば、東映系とかいろいろありますね。これはあくまで映画館ですね、テレビが絡んでないですね。テレビ局は。

□まちづくり観光課資源係長（横山理恵）

こちらについては、制作委員会という形になっておりまして、配給については東映ビデオ様が入っております。こちらのほうで配給のほうをどんどん進めていただいているところでございますが、7月20日に情報解禁しておりまして、既にホームページ等もでき上がっておりますので、もしよろしければそちらのほうも拝見いただければと思っております。

○委員（野村勝憲）

先ほど聞きましたら制作費、要するに助成金というのは、2年間で大きい金額が助成されるんですけども、当然、これに対して私は民間会社というのは、必ず費用対効果が求められるんですよ。これは、これからの行政もそうしないと地域経営がやっていけませんから、そういうことを考えた場合、部長にお伺いしますけども、大体この金額で大体どのくらいの誘客を目指していらっしゃるんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

具体的な数字までは、まだ考えておりません。

●委員長（住田清美）

ほかにはございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終了させていただきます。

◆休憩

●委員長（住田清美）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後2時01分 再開 午後2時03分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第104号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【基盤整備部所管】

●委員長（住田清美）

議案第104号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、基盤整備部所管についてご説明いたします。初めに歳入のほうからご説明いたします。予算書の11ページをご覧ください。国庫支出金の05土木費国庫補助金です。003の社会資本整備総合交付金の飛騨市住宅計画につきましましては、公営住宅長寿命化工事の資材高騰について国交付金が増額されることに伴う補正でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。予算書の28ページをご覧ください。初めに農林水産業費の最下段、05農地費です。需用費になります。29ページへ移っていただきまして上段、005の光熱水費、こちらは大久保用水堰及び山田防災ダム、ゲート操作に係る電気料高騰分を今回補正するものでございます。

続いて林業費の最下段、04林道費でございます。需用費の005光熱水費につきましましては、飛越トンネルの道路照明に係る電気料高騰分を今回補正するものでございます。32ページをご覧ください。土木費です。01道路橋梁総務費の需用費、005の光熱水費、こちらは、杉越トンネル及び小鷹利トンネルの照明の電気料高騰分を補正するものでございます。

その下、02道路維持費の需用費、005の光熱水費、こちらは市道道路照明の電気料高騰分及び県から移管された国道365の旧道の消雪設備に係る電気料を新たに補正するものでございます。

その下、006修繕料につきましましては、豪雪により昨年度、除雪車稼働時間が例年より多くなりまして、除雪車両の損耗等による修繕料の不足に伴い増額補正するものでございます。

その下、委託料の009施設管理委託料につきましましては、道の駅宙ドーム神岡の施設管理委託について、今回、電気料高騰分を補正するものです。

その下、029設備保守点検委託料につきましましては、県から移管された国道360号旧道部分の消雪設備について、保守点検業務を業者委託するための補正でございます。その下、工事請負費の002

維持修繕工事。こちらにつきましては、古川町消雪水道2か所の老朽化による修繕工事。橋梁ロードヒーター1か所の修繕工事及び市道落石対策1か所の修繕工事に伴う増額補正でございます。

続きまして、都市計画費です。02公園費の需用費、005の光熱水費です。こちらは市内都市公園22か所の電気料高騰に伴う補正でございます。

その下、まちづくり整備事業費の補償補填及び賠償金、001の物件移転補償費。こちらにつきましては、古川祭屋台曳航支障電線1か所の移設に伴う補正でございます。33ページをご覧ください。次に住宅費です。01住宅管理費の需用費、005の光熱水費、これは市内市営住宅の街灯及び消雪ポンプ等に係る電気料高騰分を補正するものです。

その下、工事請負費の022市営住宅整備工事。こちらにつきましては、市営住宅の屋根塗装工事2件、エレベーターリニューアル工事1件及び電気温水器取替工事1件、23個分に係る資材高騰分を補正するものでございます。

その下、02住宅対策費の07報償費から14工事請負費までにつきましては、住宅屋根雪下ろし転落防止用設備の効果検証に伴う補正です。別添の主要事業概要、事業別説明資料の3ページをご覧ください。こちら新規事業でございます。雪下ろし転落防止用設備の効果検証。事業の背景ですけれども、市内において冬季の雪下ろし作業に伴う屋根やはしごからの転落事故、昨年も度々発生しておりまして、事故のリスクを低減するために転落防止設備の設置の検討を今回行うものでございます。

全国の中で新潟県などが命綱等を屋根に固定するための金具、アンカーと呼ばれるものの設置を推奨しておりますけれども、今回飛騨地域で設置事例がまだ少ないということで、施工業者のノウハウも含めて検討するものでございます。先進自治体の事例を参考としながら、飛騨地域でも有効なものであるかどうかについて検証を行います。

事業概要3点ございます。まず、1点目は、先進自治体の合同視察ということで、施工事例を実際に目で見て工法を学ぶというのが1点目です。

2点目は有識者による現地調査の実施ということで、今回、実際に有識者の方に飛騨市に来ていただきまして、現地を見ていただいて、施工方法等について検討を行うというものです。

3点目は市有施設における転落防止設備の試験設置ということで、市所有施設を使って試験的に施工しまして、アンカーの耐久性とか、操作性の検証を行いたいというふうに考えております。写真に添付してありますように、アンカーを屋根の一番高いところにつけて、そこに命綱フックをつけて、滑っても屋根から落ちないような対策を今回検証するものでございます。基盤整備部の説明は以上で終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

概要書の今の説明書の3ページの転落防止の件なんですけれども、先進地視察等の説明がありましたけど、例えば、今年の冬の一般市民向けの対策等はされるのでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

今年はその検証をまずしまして、効果があるという結論に至れば、令和6年度の本格実施に向けて進めていきたいというふうに考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

我々もずっと冬に雪下ろしをしている身として、ここにも書いてあるんですけど、事故が多いのは、はしごから屋根に上るとき、屋根からはしごへ移るときの、転落が確か一番多いというふうに認識しているんですけども、今、検証は屋根の頂上にワイヤーをつけて屋根から落ちないという対策だと思うんですが、結局、はしごの上り下りのときに事故が起きると分かっているので、早急にアンカーを打って腰ひもをつけるだけなので、そこには至らないのですか。

△市長（都竹淳也）

それが、主要事業の6ページなんです。先ほど危機管理課の話の議論のあった、それで、要するにおっしゃるとおり一番事故が多いのが、はしごの上り下りのところなんです。しかもそれを分析すると7割以上が60歳以上で、そこが危ないと。

それで、今回アンカーを検討してきたんですが、アンカーは屋根の上にいるときの安全対策なので、そこを外して降りてくるとき、はしごへ移るときというのはまた違う安全対策が必要なんですけど、そこは、その何かをつつてくるということでもないし、そこまでのことをすると、なかなか思えないというところがあって、それで、ここはやっぱり注意喚起なのではないかということで、これがセットになっているんです。セットというか、これが結局メインにならざるを得ないのではないかと。

ただ、屋根上の安全対策を捨てるのかどうかという議論になりまして、でもやっぱりやっている自治体があるんだったらとにかくまず見てみて、実証して見て、それで効果があるんだったらそちらを普及させていこうということで、注意喚起だけというわけにやっぱりいけないところがあるし、かといって有効なもの、いいものがあるかどうかということもあるので、そこら辺を検証しながら同時並行で進めていこうということになっているということです。

○委員（上ヶ吹豊孝）

市長がおっしゃったように、私のイメージは、皆さんは屋根に上られるから分かっていると思うんですが、はしごで上って、屋根にまたぐとき、そこに屋根の軒のところにフックをつけて、そこに命綱をつけて、例えば、そこで万が一落ちて、下へ落ちないので、多少のけがはあると思うんですが、それで、重大災害を回避できる、今度は屋根に上って降りるときに、初めはしごの近くのフックにかけて降りるということで相当災害が回避できるんですが、去年これだけの事故、もう死亡事故もありましたし、検証も大事なんですけど、実践的な検討もしていただければと思うんですがいかがでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

実際に取り付けてみて、実際に命綱をつけて雪下ろしをしてみて、例えば、市民の方も一緒にやっていただいて、どうなのか、いいものなのか、いろいろな課題があるものなのかというところの検証ができれば、次につながっていくのかなと思っておりますので、そういったところをし

っかり検証していきたいと思っております。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

○委員（高原邦子）

公園とか、いろいろなところの電気代とか、いろいろなことを補正で上げていらっしゃるんですけど、今、公園なんかでも、人の気配を察知してパッとついたりするそういったものにしてあるのかなということなんですよ。

それで、電気代をできるだけ、これは基盤だけではなくて、全部のところを今回いろいろなところで上がってきているんですけど、市全体としてもお伺いしたいんですけど、テレビを見ると、今は電気の節約で照明を暗くして放送していますとかやっていますよね。飛騨市はこれだけ電気代が上がっていく中で節約、電気料の無駄を省くということ、補正予算を上げてくる前にどのように話し合ったのでしょうか。

これは基盤だけではなくて、全体のところで聞けばよかったんですけど、それぞれで聞くのもあれなので、今ちょっとお伺いしたいんですけど、庁舎内もお昼とかそういったときは電気を消したりとか、いろいろありますけど、意外といろいろなところへ行ってみると、トイレなんですよ。トイレの便座なんか夏でも便座の温度が入っていたり、「えっ」と思ったりすることがあって、結構、意外と自分には関係ないやと言って節約していないところなんかあるのではないかなとは思っています。

やっぱり自分のことのように、やっぱり自分の財布からお金が出ないからではなくて、やっぱり、このエネルギーが逼迫しているし、これからだって戦争状態によっては、どんなふうになるか分からない中で、やっぱり節約というのは一番大事で、その上での、負担はいろいろ負ってかなければいけないと思うんですけど、この電気とかガスとかいろいろなものに対する考えは、飛騨市はどのように思っていますか。

●委員長（住田清美）

答弁求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

ありがとうございます。ここへ来るまでに実際の管財課のほうで中心になっていろいろ議論したところがございます。

まず、皆さん方が一番思うのはやっぱり冷房であるとかそういったものでございます。

ただ、やはり、冷房をあまりその制約しますと、職員の勤務の環境が悪くなるということもありまして、そこは、あまり我慢比べのようなことをするのをやめようというようなことでしております。

ただ、一方で今ほど話がありましたとおり、やはりトイレとか、便座の話まではちょっと及ばないというところも確かにございます。

一方で、例えば、照明につきましては、トイレもそうなんですけども、かなりのトイレが感知式になっております。それから、その正面の階段もそうなんですけども、夜も感知式になっております。それから、本庁舎から西庁舎へ行くのも感知式になっております。そういった形でできるだけ省エネというか、そういったことも思っております。

それから、今度やはりこれからの時期、特に早く暗くなってきますし、やっぱり電気をつけるというのはやっぱり夜の残業が多くなるかと思います。こういったことも含めて、ノー残業デーでしっかりと皆さん方に帰っていただくとか、そういった普段の業務の中からできるだけ電気そのものでなくて、我々の勤務を変えることによって、電気を使わなくするというか、そちらの方向にシフトしていきたいと思っていますので、お願いいたします。

○委員（籠山恵美子）

関連で、せっかくですから高原委員の答弁でいただいたので、ついでになんですけど、思い出しました。市役所の前にトイレがありますよね。ふるかわや、あそこも感知式なんですけど、入ったら個室に入る前に電気が切れてしまうという話が、二、三日前にありました。

それで、感知式の秒数とは調整できるんですか。電気を無駄にしないということは当然なんですけど。夜とか、雨が降っていて暗いときとか、男性でもそうでしょう。個室に入るときだってあるじゃないですか。個室に入る前に天井の電気が切れてしまったら、危ないですよ。暗いですよ。秒数をもうちょっと調整できないかという話でした。どうなっているのでしょうか。

□総務部長（谷尻孝之）

すみません。詳細まではちょっと把握しておりません。そういった事例が起きるということは、私も利用した中で把握はしているんですけども、秒数とかそういった細かいことまで把握しておりませんので、担当のほうでまた話をして、もしできるようでしたら、そういった形をとりたいと思うんですけども、確か私が記憶しているのは、感知するところが1か所なものですから、そうするとやっぱり個室になると、個室の壁によって遮られてしまったり、あと、確か感知は赤外線です。人の熱で感知しますので、それが個室でやっぱり影になってしまったりということがあるので、私も入っていたときに暗くなったら手を上げて手を振ると、また電気がつくとかそういったこともあるんです。やっぱりこれは秒数でなくて、設置する場所にもよると思いますので、また一度、担当の者にその辺を確認させていただきたいと思います。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

予算書の33ページで住宅管理費の中の光熱水費で43万円ですか。共用部分の電気とか消雪の電気という話だったんですけども、これは、今まで水道とかでも市民全体が関わるところで電気が上がってきたという話で、値上げの話があったんですけど、これは市営住宅のあくまでも共用部分とか、敷地の中の消雪の電気代ということによろしいですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

そのとおりです。共用部分の電気料ということでございます。

○委員（前川文博）

共用部分ということは、共益費を集めている部分での対応なんですかね。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□都市整備課建築係長（直野幸浩）

今回、補正で上げましたのは、街灯とか、消雪のポンプを使ったときの電気代を上げていまして、建物内の廊下とか、そういうところの照明器具は、自治会費で負担していただいていますので、その分に関しては上げていません。

○委員（前川文博）

市営住宅へ入ったときに共益費を集めている部分は、これは自治会に入るものであって、今のこれとは全く関係ないという認識ですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□都市整備課建築係長（直野幸浩）

そのとおりでございます。

●委員長（住田清美）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後2時25分 再開 午後2時27分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第104号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【教育委員会事務局所管】

●委員長（住田清美）

議案第104号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、教育委員会事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは、教育委員会所管の補正予算について説明いたします。議案予算書の35ページをご覧ください。歳入についての補正はございませんので、歳出のみ説明いたします。

なお、光熱水費につきましては、全て電気料の高騰に伴うものですので説明を省略させていただきます。

35ページ中段の小学校費と下段、中学校費の学校管理費です。どちらも調査測量設計委託料は、

小・中学校のエアコン整備に伴う調査設計業務です。一般質問でもお答えしたとおり、本来であれば全特別教室分の調査設計ができるとよいのですが、全部の調査設計には相当の時間と費用を要し、来年度の整備に間に合わなくなるため、各学校から要望のあった特別教室のうち上位2教室分の調査設計を行い、令和5年度の夏までに整備を完了したいと考えております。

続いて、36ページ中ほどをご覧ください。04文化財保護費の維持修繕料は、福全寺の大イチョウ保護柵の修繕で、物価高騰による増額と柵に利用する広葉樹の利用箇所が決まり、数量が確定したため増額するものです。

その下、公民館費の維持修繕工事は、神岡町公民館の床修繕工物の物価高騰による増額です。その下、図書館費の維持修繕工事は神岡振興事務所の非常灯の蓄電池更新工事について、神岡町図書館が負担すべき按分費用を当初予算に盛り込んでいなかったため今回計上させていただくものです。

続いて37ページ上段をお願いします。文化施設費ですが、委託料のデザイン制作委託料と工事請負費の施設改修工事は、神岡城展示リニューアルについて、一部を関係者との協議を踏まえた展示内容に変更するための費用と、資材高騰による増額です。その下、維持修繕工事は宮川考古民俗館の雪害による屋根等の修復工事です。

次に下段、保健体育費です。保健体育振興費の委託料と補助金はともにスキー振興事業に関する費用で、スキー教室への講師派遣委託と、その下、野外活動振興補助金というのは小中高生のリフト無料化とスキーレッスンの補助金です。

なお、当初予算に計上しなかった理由は、シーズン終了後に利用実績とアンケート調査結果を基にして、令和4年度の政策として検討を始めたため、今回の補正となりました。

次に体育施設費の維持修繕工事は、河合スキー場の厨房の食洗機の更新と駐車場舗装修繕工事です。

最後に38ページをお願いします。上段の上から2つ目、給食センター負担金は、原油価格物価高騰の影響を受けて、増加が見込まれる古川国府給食センターの費用負担です。以上で教育委員会所管一般会計補正予算の説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

福全寺跡の大イチョウの保護柵の件ですけども、これは地元民からもお願いされて、私からも直接あれしているんですけども、今日、聞いていますと、もうそろそろ工事に入るということですが、具体的にいつ頃工事に入られますか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□文化振興課文化担当係長（三好清超）

現場の工事は11月に入る予定です。

○委員（野村勝憲）

教育委員会の管轄はひょっとしたら保護柵が中心になるのではないかと思いますけども。前に少し道路の面のところで大イチョウの根の張りの問題もあっていろいろと障害が起きているん

ですけれども、要するに道路がある部分だけでこぼこになっているんです。アスファルトのほうはそうでもないんですけれども、土の部分のところで、その辺のことも今回の修繕に入っているんでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□文化振興課長（大上雅人）

今回、土止めの部分もしっかりと補修、改修させていただきます。

●委員長（住田清美）

ほかに質問はありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後2時24分 再開 午後2時34分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。これより予算特別委員会に付託されました議案第104号から議案第112号までの9案件につきまして、討論、採決を行います。

最初に議案第104号令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって、本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に議案第105号、令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）から議案第111号、令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）までの7案件について一括して討論を行います。なお、討論は議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

討論なしと認め、討論を終結いたします。これより採決を行います。

議案第105号から議案第111号までの7案件については、一括採決といたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

ご異議なしと認め、7案件について一括採決を行います。議案第105号から議案第111号までの7案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって、議案第105号から議案第111号までについては、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に議案第112号、令和4年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって、本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は、議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（住田清美）

以上で第5回予算特別委員会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

(閉会 午後2時37分)

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長